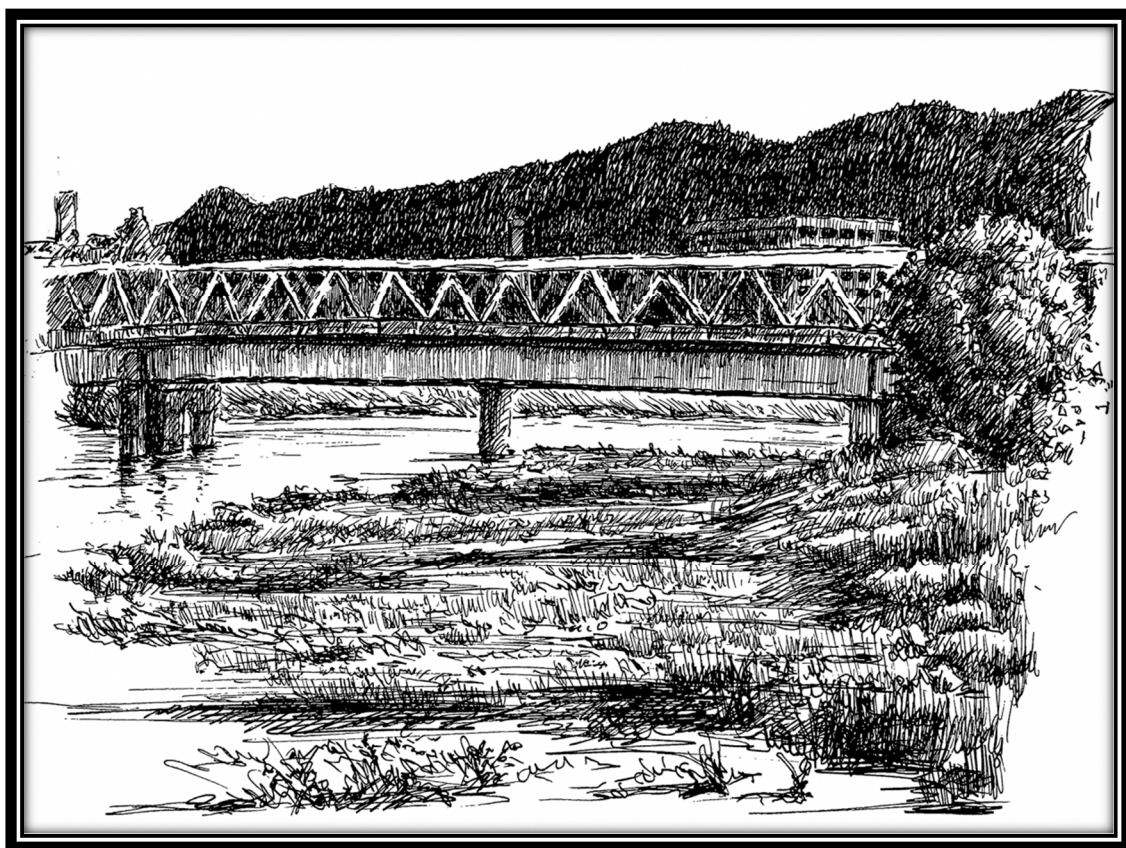


**令和7年度
学校教育指導の重点
〈小・中学校教育版〉
〈幼児教育版〉**



「阿武隈川と大仏橋」

福島県教育委員会

目 次

令和7年度学校教育指導の重点	1
幼児教育	2
小・中学校教育	
児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中学校教育	4
「ふくしま学力調査」について	9
少人数教育	11
小学校教科担任制	13
各教科指導の重点	
国語 (14) 社会 (16) 算数、数学 (18) 理科 (20)	
生活 (22) 音楽 (23) 図画工作、美術 (25) 体育、保健体育 (27)	
家庭 (29) 技術・家庭 (家庭分野、技術分野) (30) 外国語 (32)	
特別の教科 道徳	34
外国語活動	35
総合的な学習の時間	36
特別活動	37
生徒指導	38
キャリア教育	39
図書館教育、人権教育	40
環境教育、情報教育	41
国際理解教育、へき地・小規模学校教育	42
健康教育	43
防災教育、放射線教育	44
主権者教育	45
特別支援教育	46
特別支援教育 (小・中)	49

令和7年度 学校教育指導の重点

福島県教育委員会

【第7次福島県総合教育計画】

福島県で育成したい人間像

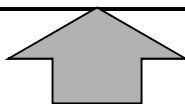
急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、
多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人

「福島ならではの」教育の充実

- 「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育
- 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育

【学びの変革推進プラン】

- 【施策1】「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する
- 【施策2】「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する
- 【施策3】学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる
- 【施策4】福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する
- 【施策5】人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる
- 【施策6】安心して学べる環境を整備する



高等学校教育

生徒一人一人の進路実現を図る高等学校教育

【指針】

- 教育内容・方法の改善・充実
- 一人一台端末等ICTを活用した学びの変革
- 自己指導能力の育成を目指した生徒指導の充実
- キャリア教育の視点に立った進路指導の推進
- 体育・健康に関する指導の充実



↑連携・交流↓

特別支援教育

「地域で共に学び、共に生きる教育」
を推進する特別支援教育

【指針】

- 連続性のある多様な学びの場を重視した対応
- 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- 自立と社会参加に向けた教育の充実

小・中学校教育

児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中学校教育

【指針】

- 急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力の育成を図る学習指導の工夫・改善
- 道徳や体験活動を重視した豊かな人間性・社会性の育成と体育・健康に関する指導の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現と家庭や地域社会とともにある学校づくり



↑連携・交流↓

幼児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

【指針】

- 生きる力の基礎を育む教育・保育の充実と幼児期における資質・能力の育成
- 園種、年齢や発達の過程を踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成
- 家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進

幼 児 教 育

～生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育～

指針 ■ 生きる力の基礎を育む幼児教育の質の向上と幼児期における資質・能力の育成

- 幼児教育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本とするため、保育者は幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するとともに、幼児の主體的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成する。
- 各園においては、生きる力の基礎を育むため、幼児教育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育む。

指針 ■ 園種、年齢や発達のプロセスを踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成

- 関係法令や幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、創意工夫を生かしながら、幼児の心身の発達と園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成する。
 - ・ 全体的な計画にも留意しながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成し、評価や改善を通して組織的かつ計画的に各園の教育活動の質の向上を図る（「カリキュラム・マネジメント」）よう努める。
 - ・ 小学校との連携を図りながら、架け橋期のカリキュラム作成に努める。
- 教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- 教育課程に基づき、調和のとれた組織的・発展的な指導計画を作成する。作成に当たっては、幼児理解に基づき、年・期・月等の長期の指導計画と週・日等の短期の指導計画を作成し、環境との関わりや多様な体験を通して、心身の調和のとれた発達を促す。
- 評価の実施に当たっては、幼児理解を深めながら、指導の改善に生かすようにする。
 - ・ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進する。
 - ・ 次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにする。
 - ・ 小学校への円滑な接続に向け、架け橋期のカリキュラムの評価・検討・改善を行うようにする。

指針 ■ 家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進

- 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにする。
- 家庭との連携に当たっては、保護者との情報交換の機会を設けたり、保護者と幼児との活動の機会を設けたりすることを通じて、幼児期の教育や子どもの発達の道筋、子どもへの関わり方等への保護者の理解が深まるよう配慮する。
- 地域や園の実態等により、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などとの連携や交流を図る。
- 幼児と児童の交流や保育者と小学校の教師との合同研修会等の機会を生かし「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの学びについて話し合い、幼児教育の特性に関する理解が図られるようにする。また、小学校との継続的な連携・協議等を行い、架け橋期のカリキュラムの策定・実施につなげていく。
- ICT を活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより日々の教育実践や子どもの学びを「見える化」し、幼児教育の特性や教育方法等について、保護者や地域住民の理解を促進する。



【参考資料】

「福島県幼児教育振興指針（令和6年10月）」

幼児教育

【幼稚園教育の基本】「環境を通して行う教育」を基本とする

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする。
- (2) 遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにする。
- (3) 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにする。

指導の重点	努力事項
1 幼児が環境に主体的に関わり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるような指導計画の作成と改善	(1) 園の実態や 幼児一人一人の発達の特性 を踏まえ、 長期的・短期的に見通しをもった特色ある指導計画 を作成する。 (2) 幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図る。
2 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現と幼児理解に基づく援助と環境の構成	(1) 幼児の発達の特性や興味・関心等を踏まえながら、幼児が人やものとの関わりを通して、 多様な体験 ができるように教材を工夫するとともに、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、 計画的に環境を構成 する。 (2) 幼児が 身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりする過程 を受け止め、幼児同士の関わりが深まるよう援助する。 (3) 特別な配慮を必要とする幼児への指導に当たっては、 教職員の共通理解の下に、関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画等 を作成し、活用することに努める。
3 幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施	(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、 幼児一人一人のよさや可能性を把握 し、指導の改善に生かすようにする。 (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるように創意工夫し、 組織的・計画的 に行うようにする。

幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化・共有化

- 幼児教育において育みたい資質・能力は、幼稚園教育要領に示されたねらい及び内容に基づき、**各園の幼児の発達の特性や興味・関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むもの**であり、遊びを通じた総合的な指導の中で一体的に育むように努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、教育活動全体を通して**資質・能力が育まれている幼児の園修了時の具体的な姿**であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。
- 「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、小学校教師と子どもの姿を共有したり、指導方法を検討したりするなどして幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る**架け橋期のカリキュラム**を作成するようにする。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

- 周囲の環境に興味や関心をもって積極的に働きかけ、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待をもちながら次につなげるようにする。
- 他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深めるようにする。
- 直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わり、心を動かし、幼児なりの方法やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味のあるものとして捉えるようにする。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 指導過程を振り返りながら、幼児の姿や変容、そのような姿が生み出されてきた状況などの点から**幼児の理解を深め**一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつある力、指導の適切さなどを把握し、指導の改善に生かす。
- 日々の記録やエピソード、写真など幼児の評価の参考となる情報を生かして評価を行ったり、複数の教職員で同じ幼児のよさを捉えたりするなど多面的に捉える工夫をするとともに、評価に関する**園内研修**を通じて、園全体で組織的かつ計画的に取り組む。

ポイント4 家庭や地域社会等との連携

- ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオ等によって、幼児教育の特性や教育方法、幼小接続期の教育の充実のための取組等について、保護者や地域住民の理解を促進する。

小・中学校教育

～児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中学校教育～

指針 ■ 急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力を図る学習指導の工夫・改善

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

○ 「学びの変革」の実現

- ・ すべての児童生徒に必要な資質・能力を育成するために、一方通行・画一的な授業等から、「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」へと学びの変革を進める。
- ・ 一人一台端末やICT機器等の効果的な活用を図った「個別最適化された学び」の実現を目指す。
- ・ 習熟度別指導やチーム・ティーチングを効果的に取り入れるなど、少人数教育のよさを生かした指導体制や指導方法等を工夫改善する。

○ 学習評価の充実

- ・ 育成すべき資質・能力を明確化した上で授業を展開するとともに、評価規準と評価場面の適切な設定、さらには評価方法の工夫改善に努める。
- ・ 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成にいかす。

○ 授業改善のための指導資料の活用

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開や留意点等を記した「ふくしまの『授業スタンダード』」や「授業改善グランドデザイン（～授業改善チェックリスト～）」等に基づき、児童生徒に必要なとされる資質・能力を育成する授業の工夫・改善に努める。

□ 「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用した授業改善

- 「ふくしまの『授業スタンダード』」の視点から授業改善を図り、子どもたち一人一人の資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

【授業の基盤】

- ・ 学校生活全般において、教師と子ども、子ども同士の「望ましい人間関係」を築く。
- ・ 教師自身の言語環境を整え、指導力を高めるとともに、聞き方や話し合いの仕方などを習得させ、学び合う集団づくりに努める。
- ・ 学習に臨む心構えや約束事について、中学校区内や校内で共通理解を図り、発達の段階を踏まえて共通実践をする。

【授業の設計】

- ・ 子どもの実態や教材の価値を基に単元（題材）の目標を設定する。
- ・ 本時のねらい及び評価規準を明確にしてから授業を構想する。

【授業の実施】

- ・ 導入においては、子どもの「問い」や「思い・願い」を引き出し、課題意識をもたせる。
- ・ 展開においては、子ども一人一人の学びを見取って適切に支援し、学習課題の解決につなげる。
- ・ 終末においては、子ども一人一人に振り返りを促し、新たな学びにつなげる。

【授業の振り返り】

- ・ 評価規準と評価の場面を適切に設定し、単元（題材）の目標や本時のねらいが達成されたか適切に評価するとともに、評価方法の工夫・改善に努める。
- ・ 「『授業スタンダード』チェックシート」等を活用しながら、同僚と共に授業を振り返り、改善を図る。

□ 「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用した校内研修の活性化

- 教師自らがアクティブラーナーとなって、主体的な研修を推進する。
 - ・ 「ふくしまの『授業スタンダード』」を基に、焦点化を図った校内研修や互見授業等を実施することで、授業の質的改善を目指す。
 - ・ 教科や学年の枠にとらわれることなく、教員同士の学び合いを推進する。
- 課題を踏まえた研修の充実を図る。
 - ・ 学校全体の学力傾向や課題を全職員で共有し、課題解決につながる実効性ある校内研修の実現に努める。
 - ・ 指導主事等を定期的に招聘するなどして、校内研修の活性化を図る。
 - ・ 模擬授業や事例研究など、実践的な研修の充実を目指す。

◆ふくしまの「授業スタンダード」→



□ 「授業改善グランドデザイン」を活用した授業の見直し

・ 課題克服に向けた授業改善3つのポイント

1 学び出す 「確かめたい」「考えたい」「やってみたい」

すべての子どもが課題解決の見通しをもったり、解決方法を選択したりして、自ら動き出そうとする授業にします。

2 学び合う 「話したい」「聞きたい」「話し合いたい」

すべての子どもが友だちの話に耳を傾け、自分の考えを確かめたり、新たにしたり、磨き上げたりする授業にします。

3 学びとる 「分かった」「できた」「がんばった」

すべての子どもが今日の授業で「自分は何が分かり、何ができるようになったのか」を実感できる授業にします。

□ 「授業改善グランドデザイン～授業改善チェックリスト～」

＜すべての子どもが「学び出す」授業にするために＞

- すべての子どもに結果の見通しをもたせたり、解決の見通しをもたせたりしている。
- すべての子どもの多様な見方や考え方を引き出すことができる学習課題を設定している。
- 教材との出会わせ方を工夫し、「考えたい」「やってみたい」という思いを引き出すようにしている。

＜すべての子どもが「学び合う」授業にするために＞

- 友だちの考えを聞きたい、自分の考えを話したいと思う発問を設定している。
- すべての子どもが、互いの考えを比較、検討、吟味することができる時間を確保している。
- 子どもと子どもの発言をつないで、集団で学び合える授業づくりをしている。
- 分からないことを「分からない」と言える安全・安心に学べる学級になっている。
- 教師が話しすぎることなく、子どもが話す機会を多く確保している。

＜すべての子どもが「学びとる」授業にするために＞

- 授業で何が分かり、どのようなことができるようになったのか、自分の言葉で学んだことを振り返らせている。
- 学んだことを活用したり、次の学びにつなげようと考えたりする場面を位置付けている。
- 個に応じた振り返りの視点を与え、自分の成長や変容に気付くことができるようにしている。

- 子どもの学びから自分の指導を振り返っている。

◆「令和6年度授業改善グランドデザイン」→



2 資質・能力の育成を支える基盤づくり

- 幼児期の教育、義務教育、高等学校教育の円滑な接続
 - ・ 幼児期から高等学校までを見通した学習内容や方法等を把握するよう努めるとともに、各校種間の円滑な接続を重視し、学び方に関わる指導等についての連携を図る。
- 教科等の目標や内容を見通し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習を充実する。
- キャリア教育の視点を重視し、様々な機会を捉えて、児童生徒が「学ぶ意義」を実感できるよう工夫し、主体的に学ぶ意欲を醸成する。
- 学習の基盤となる言語に対する関心や理解を深め、言語能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動の充実を図る。
- 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にいかすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を重視する。
- 児童生徒の自己マネジメントの育成に向け、「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を活用し、学校としての指導方針を明確にして、家庭学習の質的向上を図る。

□ 「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を指針とした家庭学習の質的向上

1 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育む家庭学習へと転換させる。

- 宿題については、基礎的な内容の反復ドリルに偏ることなく、全国学力・学習状況調査等を用いた「調べ、考え、書く」等を中心とした活用型の学習も取り入れる。また各種調査結果から課題が見られる学習内容については、継続的に取り組むことができるように学校全体で共通理解を図り実施する。

2 自己マネジメント力を高める指導をする。

- 「自覚を促し、気付かせる」ことに留意し、児童生徒自らがR-PDCAサイクルを実践できるようにする。

◆ふくしまの「家庭学習スタンダード」→



3 学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの推進

- 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、学校評価については、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する。
 - ・ 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていく。
 - ・ 教育課程の実施状況を評価して、その改善を図っていく。
 - ・ 教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく。
- エビデンスに基づいたカリキュラム・マネジメントの推進
 - ・ 全国学力・学習状況調査の結果から自校の課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた具体的な手立てを講じ、授業改善につなげる。
 - ・ ふくしま学力調査の結果から、一人一人の学力を伸ばしている要因を分析するとともに、学力を伸ばしている教員の実践例等を基に授業改善につなげていく。

1 豊かな人間性・社会性の育成

- 全教育活動を通じて行う道徳教育の推進
 - ・ 道徳科を「要」として、各教科等との関連を図りながら計画的・発展的に指導を行うとともに、家庭や地域社会等との共通理解を深め、相互に連携した道徳教育を推進する。
- 道徳科の授業の充実
 - ・ 道徳教育の要である道徳科の授業を、児童生徒の発達段階や指導上の課題等を踏まえ、計画的かつ確実に実施するとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、検定教科書の教材研究、校長・教頭の参加や他の教師との協力的な指導の工夫等を通して、「考え、議論する道徳」への質的転換に向けて授業改善を行う。
 - ・ 東日本大震災の経験をもとに、命の大切さ、家族愛、感謝の心、郷土に対する愛情などを考え、これからの生き方につなげる道徳教育を推進するため、「ふくしま道徳教育資料集」等の積極的な活用を図り、児童生徒の「生きる力」の育成に寄与する。
- 豊かな体験活動の充実
 - ・ 地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流や集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などを充実させ、学びへの興味・関心を高め、心を耕し、自己の生き方を考えさせるとともに、思いやりの心や規範意識などを育み、活動の成果を各教科の指導や生徒指導等に生かすようにする。
- 「ふくしま型レジリエンス」の育成
 - ・ 東日本大震災や原発事故、様々な災害を乗り越えてきた「福島県ならではの」経験とその学びを基に、他者と共によりよく生きるための道徳性を養う道徳教育及び道徳科と社会で生きていく上で必要不可欠な実践力を育む特別活動を両輪として指導していく。これらにより、福島県の未来を創り、支える子ども達の心の基盤となる「ふくしま型レジリエンス（ふくしまに誇りを持ち、しなやかでたくましく生きる力）」を育む。

2 生徒指導の充実

- 自校の課題を踏まえ、指導方針を明確にした具体的な指導計画に改善するとともに、校内指導体制を整え、全教職員で組織的に取り組む。
- 全教育活動を通して生徒指導の機能を生かした指導を行い、主体的な生活態度を育成するなど、児童生徒一人一人を伸ばす発達支持的生徒指導を行う。
- 教育相談に係る研修会等を活用し、SCやSSW等と連携した教育相談体制を充実させるとともに、教員のカウンセリング技術とコーディネーター力の向上に努める。
- 家庭や地域、専門家、関係機関との連携・協力の下、いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校といった諸課題の未然防止と早期発見、早期対応を行い、解決に努める。
- 不登校児童生徒に対し、一人一人の特性や学び方に応じた学習機会の確保に努める。

3 体育・健康に関する指導の充実

- 体育については、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題の解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努める。
- 保健・安全については、心の健康、薬物乱用防止、性に関する指導、口腔の衛生、生活習慣病や感染症予防、アレルギー疾患への対応など今日的な健康課題や防犯、防災教育等に対応した保健指導・安全指導を進めるとともに、家庭や地域との連携の下、児童生徒が自らの健康や生活、環境を改善できる基礎的な素養の育成に努める。
- 食育については、食育推進コーディネーターを中心とした指導体制を充実させるとともに、各学校の実態に応じた食育全体計画等に基づき、給食の時間はもとより、各教育活動における食に関連する学習と相互に連携を図りながら、横断的・総合的な指導に努める。

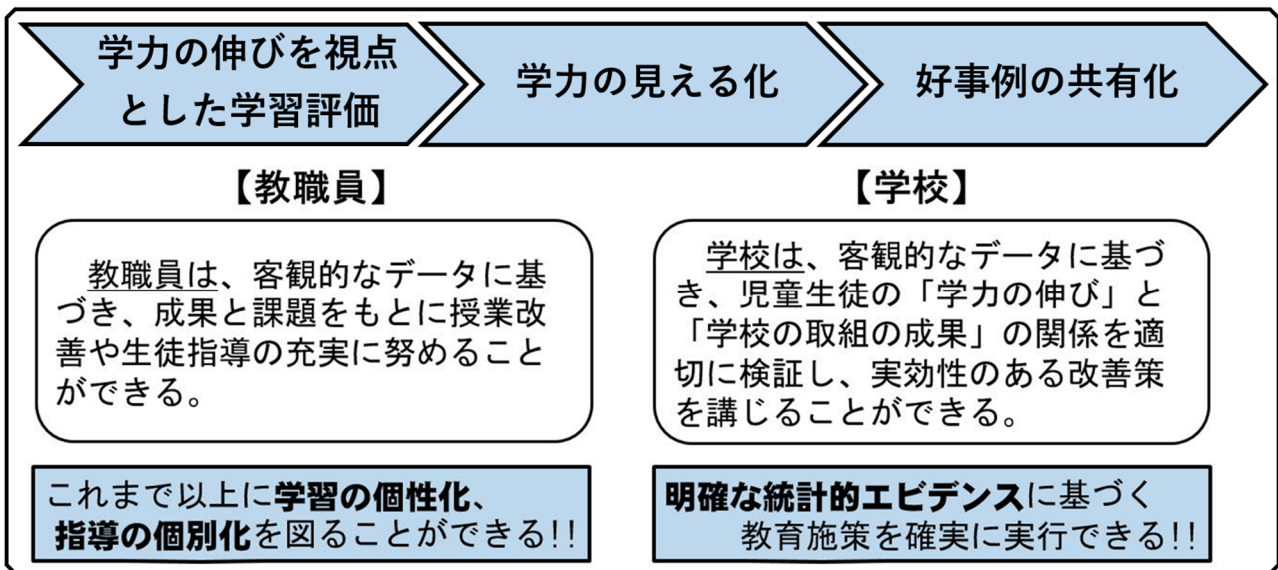
1 「社会に開かれた教育課程」の実現

- 学校での教育活動のみならず、教育課程を介してその目標を地域社会と共有して「生きる力」を育むよう努める。
- 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用するなど社会教育との連携を図り、学校教育の目指すところを地域社会と連携しながら実現するよう努める。

2 家庭や地域社会とともにある学校

- 自校の教育方針や教育活動について、積極的に家庭や地域社会に公開する機会の充実に努めるとともに、学校運営に対する意見を聴取し、教育活動の改善・充実に努め、学校地域が連携・協働した地域とともにある学校を実現する。
- 児童生徒のプライバシーに十分配慮しながら、必要な情報を適切に提供し、学校、家庭、地域社会が一体となって教育目標の具現に努める。

「ふくしま学力調査」について



1 調査の目的

- 児童生徒一人一人の学力の伸びや学習等に対する意識、生活の状況等を把握する調査を実施し、教育及び教育施策等の成果と課題を検証するとともに、その改善を図るための方策を構築し、一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する。

2 調査の概要

調査日	令和7年4月23日（水）～5月9日（金）
調査学年	小学校4、5、6年生 中学校1、2年生
調査項目	教科に関する調査 小学校⇒国語、算数<各40分間> 中学校⇒国語、数学<各45分間> 質問調査 学習意欲、学習方法及び生活習慣等に関する事項<40分程度>
結果返却	（予定）令和7年9月中旬 学校結果データ提供 市町村教育委員会結果データ提供

3 調査の特徴

- 教科に関する調査は、問題の難易度を考慮に入れて学力を測定し、小学校4年生から中学校2年生を対象に実施することで、学力の伸びを継続して把握することができる。

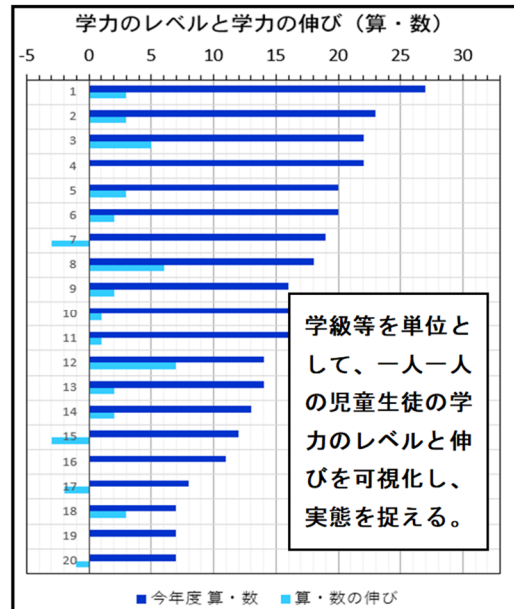
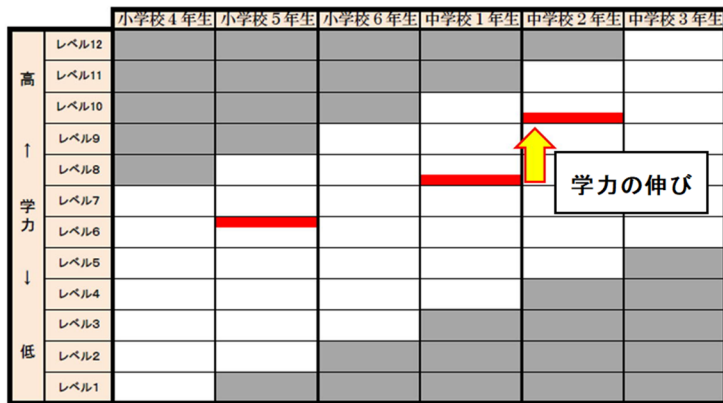
「学力の伸び」

⇒ 児童生徒が、学年が上がることで新たな知識などを身に付けて成長するなかでも、前年度と比較して、より難易度の高い問題に確実に正答できるようになること。

- 質問調査から、児童生徒の自制心（自分の意思で感情や欲望をコントロールできる力）、自己効力感（自分はそれが実行できるという期待や自信）、勤勉性（勉強などに一心に励むことができる力）などの、いわゆる非認知能力が、どれだけ身に付いているのかを見ることができる。

4 調査結果の分析と活用について

- 9月中旬に各小中学校（義務教育学校を含む）に返却される教科に関する調査と質問調査による客観的なデータをエビデンスとして、学力を伸ばしている効果的な指導方法や、非認知能力を醸成する効果的な指導の在り方を明らかにするとともに、それらを授業改善や、個に応じたきめ細かな指導や支援にいかす。
- 県教委からは、10月下旬を目途に調査結果の「報告書」を公表する。併せて、各学校・各学級での分析に活用できる「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」や「分析支援ツール」等を提供する。これらの資料を地区別の研修会や校内研修会等で活用し、授業改善や個に応じたきめ細かな指導や支援にいかす。



上：個人結果票

右：分析支援ツール

※「学力のレベルと学力の伸び」グラフ化ツール

【参考1】全国学力・学習状況調査との比較

	ふくしま学力調査	全国学力・学習状況調査
調査の目的	一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進	教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立
調査学年	小学校4～6年生、中学校1、2年生 ※同一児童生徒や学校の変化を継続的に把握（パネルデータ）	小学校6年生、中学校3年生 ※特定の学年を対象に把握（クロスセクションデータ）
問題の取扱い	問題は非公開 ※項目反応理論（IRT）に基づく調査のため、一部前年度と同様の問題が出題されるため	問題は公開
分析	一人一人の「学力の伸び」に着目し、非認知能力や学習方略に対する回答状況と併せて分析	自校の平均正答率等をもとに、国立教育政策研究所の解説資料等を参考にしながら分析

【参考2】各種資料



← ◆令和6年度ふくしま学力調査報告書【概要版】

◆令和6年度ふくしま学力調査報告書【全体版】→



← ◆令和6年度授業改善グランドデザイン（全国学力・学習状況調査）

◆ふくしま学力調査等を活用したR-PDCAサイクルによる授業改善 →



～子どもたちが、どの地域の学校でも安心して学ぶことができるために～

少人数教育

子どものよさやつまづきを意図的・計画的に見取り、支援し、認めて、
一人一人を生かすふくしまの教育

自分にはよいところがある！

学校に行くことが楽しい！

みんなで協力してやり遂げることができてうれしい！

福島県内全ての小・中・義務教育学校が少人数教育実践校
学校経営・運営ビジョンに少人数教育の方策を位置付ける。
（「目的」、「戦略」、「期待する成果」を校内で共有）

少人数教育



一人一人の子どもたちと関わる可以增加



教員の意識変革

指導方法の改善

戦略的な運用

- 少人数が当たり前ではないという捉え方
- 一人一人の子どもにきめ細かな指導を実現
- 一斉授業から個別最適化された学びへの変革

- 少人数教育だからこそできる授業を実践
- 子どもたち一人一人にどのような支援をすればより効果的なのか、指導方法の改善に努める

- 教員構成や指導力、地域の特色など各学校の実態を多面的に考慮し、より最適な教育活動を戦略的に運用
（複数学級型、習熟度別、小学校教科担任制、中学校教科タテ持ち、加配教員の戦略的活用等）



確かな学力と豊かな心を育成

～子どもたち一人一人に必要な資質能力の育成～



【check】

- 全教員が少人数教育を意識して取り組んでいるか。
- 指導方法を改善する必要はないか。
- 戦略的に運用した取組は、成果が見られたか。
→しっかり評価し、次に生かすことが大切！



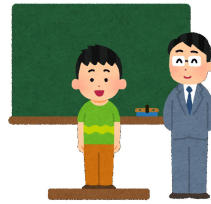
**子どものよさやつまづきを意図的・計画的に見取り、支援し、認めて、
一人一人を生かすための授業実践
～「ふくしまの『授業スタンダード』」・「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」の活用を通して～**

少人数教育のよさを生かした授業構想

- 子どもの実態を把握する。
 - 子ども一人一人のよさ
 - 想定されるつまづき
 - 調査や観察などによって把握した課題
- 指導の計画を立てる。
 - 課題やつまづきへの具体的な手立て
 - 全体を見通した指導計画・評価計画

A 子さんに理解させるために、「〇〇」と助言してみよう。

B 男さんのよさを見取って、発表させたいなあ。



少人数教育のよさを生かした机間指導

- 子ども一人一人の学習の様子を見取る。
 - ノートやワークシートを「観る」。
 - 学習の進め方や理解の実態を「診る」。
 - 学びの様子を把握し、個に応じて「看る」。
- 子ども一人一人を適切に評価する。
 - つまづきのある子どもには、具体的に支援する。
 - 学習の深まりがみられる子どもには、学習の支援者としての役割をもたせたり、別の立場から考えさせたりする。
- 話合いの状況を見取る。
 - 子ども同士の関わりを「観る」。
 - 学習の進め方や理解の状況及び変容などを「診る」。
 - ペアやグループの学びを捉えて「看る」。

自己マネジメント力

子ども一人一人に、R（自分を知る）、P（計画する）、D（自ら学習する）、C（確かめる）、A（見直す）の機会を保障する。

望ましい人間関係

- 個に応じた言葉かけをする。
- 子どもたちを具体的にほめて、認める。
- 子ども一人一人に対して同じ距離感で接する。
- 違いを認め、尊重する。
- 助け合い、支え合う集団づくりに努める。
- 「自己有用感」を高める指導や支援をする。

学校生活で一人一人を生かすために

<望ましい集団づくり>

- 互いに認め合う場の設定・・・そのためには、まず教師がよさを認める（価値付ける）
- 自分の立場や考えを明確にした弾力的なグループ編成
- 相手の立場や考えを理解しようとする態度の育成

<所属感、自己有用感をもたせる工夫>

- 役割分担の明確化による責任感と達成感の感得
- 教師による個人内評価と児童生徒同士による相互評価
- 自己評価等による振り返りの場の設定
- 教師の協働による情報収集と共通実践（多くの目で一人一人を見る）

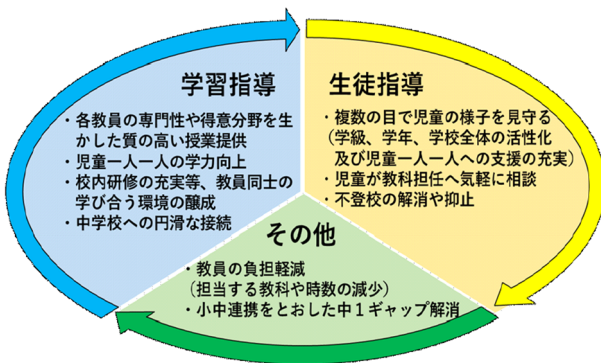
小学校教科担任制

義務教育9年間を見通した教科担任制の導入

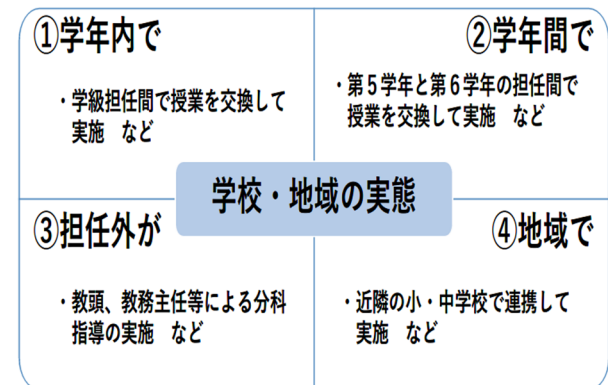
国の動向

- 小学校高学年からの教科担任制の導入【中央教育審議会(答申)の一部】
 - ・ 令和4(2022)年度を目途に、本格的に導入する
 - ・ 中学校の学習を見通し、系統的な指導による円滑な接続を図る
 - ・ 教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導で、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る
 - ・ 学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資する
 - ・ 小中一貫教育の導入を含めた小中学校の連携を促進する

期待される教科担任制の効果



教科担任制の取り組み方



教科担任制の進め方

- 導入に当たっては、学校や地域の実態を踏まえ、専科指導を行う教科や効果的な指導体制の在り方について、各学校の創意工夫により実施する。

学校規模に応じた教科担任制の例

学校規模	クラス数	考えられる教科担任制の方策	アドバイス
複式学級・小規模	1	・ 複数の教員が関わるのが大切	・ 一部の単元や年度途中からの実施を検討
～33人	1	・ 分科指導 ・ 他学年担任で授業交換	・ 同一中学校区での小中連携を検討
34, 35人	1(少人数指導) 2(少人数学級)	・ 高学年においては、教科担任制のよさを生かした取組	・ 様々な取組を各学校の創意工夫をこらして実施
36～66人	2	・ 学級担任間での授業交換	・ 今までの分科指導に加え、複数教科での実施を目指す

参考「小学校教科担任制の実施に向けて」福島県教育委員会(令和3年12月)

国 語 (小)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力が、学習指導要領で定められた 指導事項と一致していることを確認する。 (2) 教科書に掲載されている教材文そのものを教える授業ではなく、 教材文を通して資質・能力を育成する授業の展開、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための 言語活動や指導方法 を工夫・改善する。	(1) 資質・能力を育成する手段として、効果的な言語活動を必ず設定する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を投げどころにする言語活動を設定する。
3 ねらいに沿った適切な評価 を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する資質・能力と評価規準を一致させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画の改善

- 「**指導事項が精選されているか**」、「**言葉による見方・考え方が適切に働くか**」、「**効果的な言語活動が設定されているか**」、「**ねらいが達成された児童の具体的な姿を想定しているか**」の4点を踏まえて指導計画を作成する。
- 前後の学年等の指導事項を確認し、**系統性を意識した指導計画**を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学習者の視点」からの授業改善

- **【主体的な学び】**
単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、**学びを深め、次の学びへ向かう力を育成する。**
- **【対話的な学び】**
対話的な学びとは、「他者との対話」だけを指すのではなく、「**作品との対話**」「**自己との対話**」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、**多様な言語活動を授業に組み込む。**
振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、**深い学びに誘う授業の展開**につなげる。
- **【深い学び】**
言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「**考えの形成**」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、**自分の思いや考えを広げ深める学習活動を構築する。**

ポイント3 言葉を投げどころにする言語活動の設定

- 言語活動は、資質・能力を育成するための手段であることを前提として（言語活動を授業に取り入れることを目的としない）、その**言語活動が言葉を投げどころにする活動になっているか**を確認する。そのことが、**言葉による見方・考え方を働かせた授業の展開**にもつながる。

ポイント4 評価方法の工夫・改善

- **【「知識・技能」の評価方法】**
主にペーパーテストでの評価になる。知識の習得や知識の概念的な理解を問う問題をバランスよく配置する。
- **【「思考・判断・表現」の評価方法】**
ペーパーテストだけではなく、**論述やレポートの作成、グループや学級における話し合い、作品の創作等を介した評価**になる。知識を再生させるだけの評価から脱却し、**ポートフォリオ等の活用**を図った評価方法や、多様な評価場面を設ける。
- **【「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法】**
ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察が主な評価方法となるが、**挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面**を捉える評価ではないことを押さえておく必要がある。よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を「**知識・技能**」や「**思考・判断・表現**」の観点の状況を踏まえた上で評価する。

国 語 (中)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画を作成する。	(1) 単元などを通して育成する資質・能力が、学習指導要領で定められた 指導事項と一致 していることを確認する。 (2) 教科書に掲載されている教材文そのものを教える授業ではなく、 教材文を通して資質・能力を育成する授業の展開 、指導計画を構想する。
2 資質・能力を育成するための 言語活動や指導方法 を工夫・改善する。	(1) 資質・能力を育成する手段として、効果的な言語活動を必ず設定 する。 (2) 言葉による見方・考え方を働かせるために、言葉を投げどころにする言語活動を設定 する。
3 ねらいに沿った適切な評価 を行い、指導に生かす。	(1) 指導と評価の一体化 を図るために、授業で育成する資質・能力と 評価規準を一致 させる。 (2) 評価場面と評価方法 の検討を図り、ねらいに沿った適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育成すべき資質・能力を明確にした指導計画の改善

- 「**指導事項が精選**されているか」、「**言葉による見方・考え方が適切に働くか**」、「**効果的な言語活動が設定**されているか」、「**ねらいが達成された生徒の具体的な姿を想定**しているか」の4点を踏まえて指導計画を作成する。
- 前後の学年等の指導事項を確認し、**系統性を意識した指導計画**を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学習者の視点」からの授業改善

- **【主体的な学び】**
単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、**学びを深め、次の学びへ向かう力を育成**する。
- **【対話的な学び】**
対話的な学びとは、「他者との対話」だけを指すのではなく、「**作品との対話**」「**自己との対話**」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、**多様な言語活動を授業に組み込む**。
振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、**深い学びに誘う授業の展開**につなげる。
- **【深い学び】**
言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「**考えの形成**」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、**自分の思いや考えを広げ深める学習活動を構築**する。

ポイント3 言葉を投げどころにする言語活動の設定

- 言語活動は、資質・能力を育成するための手段であることを前提として（言語活動を授業に取り入れることを目的としない）、その**言語活動が言葉を投げどころにする活動**になっているかを確認する。そのことが、**言葉による見方・考え方を働かせた授業の展開**にもつながる。

ポイント4 評価方法の工夫・改善

- **【「知識・技能」の評価方法】**
主にペーパーテストでの評価になる。知識の習得や知識の概念的な理解を問う問題をバランスよく配置する。
- **【「思考・判断・表現」の評価方法】**
ペーパーテストだけではなく、**論述やレポートの作成、グループや学級における話し合い、作品の創作等を介した評価**になる。知識を再生させるだけの評価から脱却し、ポートフォリオ等の活用を図った評価方法や、多様な評価場面を設ける。
- **【「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法】**
ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察が主な評価方法となるが、**挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価ではない**ことを押さえておく必要がある。よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を「**知識・技能**」や「**思考・判断・表現**」の観点の状況を踏まえた上で評価する。

社 会 (小)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 資質・能力の育成に向けて、適切な指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。 (2) 各学年の目標や内容を踏まえて、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成する。 (3) 47 都道府県、世界の大陸と主な海洋の名称と位置について、地図帳や地球儀を使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導する。
2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、具体的な体験を伴う学習を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする。地域教材を取り上げた学習において、副読本「わたしたちのふるさと福島県」や「うつくしま電子事典」の積極的な活用を図る。 (2) 観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図る。 (3) 多角的に考えたことや選択・判断したことを説明したり、議論したりするなど言語活動の一層の充実を図る。 (4) 学校図書館や公立図書館、ICT端末、地図帳、地球儀などの学習環境や教材・教具を活用するように配慮する。 (5) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。
3 児童のよさや可能性を積極的に見だし、それらを伸ばす評価を充実する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元や単位時間の評価規準を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図る。 (2) 指導と評価の計画では、評価場面を精選するとともに、児童の学習状況を把握して指導に生かすために、評価規準に照らして「どのような評価資料から、児童の何を見取るのか」という評価方法を明確にする。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 社会的な事象から**学習問題**を見だし、その**解決**に見通しをもって取り組んだり、学習過程を通じた様々な場面で**児童相互の話し合いや討論**などの活動に取り組んだりできるよう指導計画を工夫・改善する。
- **地域の素材**を教材化し、博物館や資料館などの**地域の施設**を積極的に活用したり、**地域の人々**と直接関わって学んだりする学習活動を位置付けた指導計画を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 児童が「**社会的な見方・考え方**」を働かせるために、教師が**視点や方法**に基づいた「**問い**」を工夫する。また、その**解決**への見通しをもたせる工夫をする。
- 「**何を学習したか**」をまとめ、「**どのように学習してきたか**」を振り返り、**新たな学び**に目を向けさせる工夫をする。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 内容のまとまり及び単元の構成を踏まえ、「**指導に生かす**」場面と「**記録に残す**」場面を適切に位置付けた指導と評価の計画を作成する。
- **よりよい社会**を考え学習したことを**社会生活**に生かそうとする態度の評価は、すべての単元に位置付けるのではなく、学習指導要領で「**社会への関わり方**を選択・判断する」、「**多角的に考える**」ことが示されている単元で設定する。
- 「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価については、「**見通し**」と「**振り返り**」に評価場面を位置付け、児童が**学習の見通し**をもったり、自己の**学習**を調整したりする姿を評価できるようにする。

社 会 (中)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 資質・能力の育成に向けて、各分野間の関連を図り、適切な指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。 (2) 小学校社会科の内容との関連を図るとともに、各分野相互の関連を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として教科の目標が達成できるようにする。
2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、作業的で具体的な体験を伴う学習を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。 (2) 学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、I C T 端末等の情報手段を積極的に活用する。 (3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図る。 (4) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導する。
3 生徒のよさや可能性を積極的に見だし、それらを伸ばす評価を充実する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元や単位時間の評価規準を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図る。 (2) 生徒の学習状況を的確に把握するために、適切な評価場面を設定するとともにペーパーテストなどの評価方法を工夫、改善する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 社会的な事象から**学習問題**を見だし、その**解決に見通し**をもって取り組んだり、学習過程を通じた様々な場面で**生徒相互の話し合いや討論**などの活動に取り組んだりできるように指導計画を工夫・改善する。
- **カリキュラム・マネジメント**の側面から、社会科の各分野の教育内容を、分野間のみならず教科等横断的な視点で組織的に配列するために、**単元**という形で**内容や時間のまとまり**を**単位**として組み立てる。
- **基本的な事柄**を厳選して**指導内容を構成**するとともに、各分野において**内容の範囲や程度に配慮しつつ事柄を再構成**するなどの工夫をして、**基本的な内容が確実に身に付く**ようにする。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 教師が「話す」授業から、教師が生徒一人一人を「みる」「きく」「つなぐ」授業への転換を図る。
- 生徒が**各分野の特質**に応じた「**見方・考え方**」を働かせるために、教師が**視点や方法**に基づいた「**問い**」を工夫する。また、その**解決への見通し**をもたせる工夫をする。
- 「**何を学習したか**」「**どのように学習してきたか**」を生徒自身の**言葉**で表現できるように工夫する。

ポイント3 言語活動の一層の充実

- 資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの**社会科ならではの言語活動**に関わる学習を一層重視する。
- **ねらいを達成**するために、言語活動を授業のどの場面で、どのように位置付けるか工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- **学習の過程と結果**について評価する。そのためにも、生徒が「**見方・考え方**」を働かせることができる**問い**を工夫し、「**見方・考え方**」を働かせて**考察、理解した結果**を評価できるようにする。
- 各分野及び各単元の構成を踏まえ、「**評定に用いる評価**」と「**学習改善につなげる評価**」を適切に位置付けた指導と評価の計画を作成する。
- 「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価については、「**見通し**」と「**振り返り**」に評価場面を位置付け、生徒が**学習の見通し**をもったり、自己の**学習を調整**したりする姿を評価できるようにする。

算 数

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元の学習を通して 、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。 (2) 児童の実態と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、 数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する 。
2 問題発見・解決の過程において、児童が主体的に取り組めるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 問題発見・解決の過程を振り返り、統合的・発展的に考察すること を重視し、その見方・考え方を価値付ける。 (2) 「数理的に捉え学習問題を見いだす力」「見通しをもち筋道を立てて考察する力」「統合的・発展的に考察する力」「数学的に表現する力」など、 育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する 。 (3) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に ICTを活用する 。 (4) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの 数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する 対話的な学びの充実を図る。また、発達段階に応じて説明を記述させ、資質・能力の育成を図る。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。	(1) 育成したい資質・能力を児童の具体的な姿として明確にするなどして、 ねらいに沿った評価を行う 。 (2) 記録に残す評価の場面を精選するとともに、指導に生かす評価の場面を設定し、指導と評価の計画を工夫する 。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 働かせたい数学的な見方・考え方や育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童の実態（どのような学習内容をどのように学んできたか等）と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、指導計画を作成する。
- 全国学力・学習状況調査や各種調査の結果を基に、指導計画を見直し、実態に応じて単元や領域に軽重を付ける。
- **ICTの活用が効果的な場面**を、指導計画に位置付ける。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 児童の「問い」や「思い・願い」を引き出し、児童が主体的に問題解決できるように工夫する。
- 思いや考えを共有し、**統合的・発展的に考察できるように話し合いをコーディネートし、ねらいに迫る**。
 - ・ 言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた**数学的な表現を関連付ける発問**をする。
 - ・ 本時のねらいを達成するために必要な**数学的な見方・考え方を価値付けたり、板書したりする**。
- **まとめや振り返りを充実させる**。
 - ・ 問題解決の過程で**数学的な見方・考え方を適切に振り返らせ、児童がそのよさを自覚できるようにする**。
 - ・ 「何ができるようになったか」を実感させるとともに、**新たな問いを引き出す工夫をする**。
- 教材・教具や学習ツール等の一つとして **ICTを積極的に活用する**。

ポイント3 数学的な表現力を育成する言語活動の充実

- 説明する対象を明確にした「**事実**」の記述、問題を解決するための**考え方や解決方法**といった「**方法**」の記述、ある事柄が成り立つ「**理由**」や判断の「**理由**」の記述など、どのような表現を目指すのかを、本時のねらいと対応させながら指導過程に適切に位置付ける。その際、**算数の用語や記号、数学的な表現を適切に用いたよりよい表現に洗練する活動、それらの表現を記述する活動**となるよう配慮する。
- 児童の**つまづきを把握し、つまづきの根拠を明確にしながら学び合う活動**を重視する。

ポイント4 「何ができたようになったのか」を評価する方法の明確化と指導の改善

- 本時のねらいが達成された児童の姿を明確にする。
- **指導と評価の一体化**を図る。（見取り→判断→価値付け→広げ・深める）
- 知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を評価する方法を明確化し設定するとともに、その結果を指導に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度を、児童が自らの学習を調整し、粘り強く取り組む姿から的確に見取り、評価する。

数 学

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元全体を通して、どのような数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。 (2) 生徒の実態と教材の価値を踏まえ、確かな生徒理解・教材理解を基に、数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する。
2 問題発見・解決の過程において、生徒が目的意識をもって遂行できるようにするとともに、育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に位置付ける。また、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようにする。 (2) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」など、育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。 (3) 資質・能力の育成に、より効果的な場合に ICT を活用する。 (4) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、資質・能力の育成を図る。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な姿として明確にするなどして、ねらいに沿った評価を行う。 (2) 記録に残す評価の場面を精選するとともに、指導に生かす評価の場面を設定し、指導と評価の計画を工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 働かせたい数学的な見方・考え方や育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態（どのような学習内容をどのように学んできたか等）と教材の価値を踏まえ、全国学力・学習状況調査等の結果を基に、指導計画を見直し、**実態に応じて単元や領域に軽重を付ける**。
- **ICT**の活用が効果的な場面を、指導計画に位置付ける。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 生徒の「問い」や「思い・願い」を引き出し、生徒が主体的に問題解決できるように工夫する。
- 思いや考えを共有し、**論理的、統合的・発展的に考察できるように話し合いをコーディネートし、ねらいに迫る**。
 - ・ 言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた**数学的な表現を関連付ける発問**をする。
 - ・ 生徒の発言、発表内容にある**数学的な表現を吟味したり、思考を可視化**したりする。
 - ・ 本時のねらいを達成するために必要な**数学的な見方・考え方を価値付けたり、板書**したりする。
- **まとめや振り返りを充実させる**。
 - ・ 問題解決の過程において**どのような数学的な見方・考え方を働かせたかを振り返り、「何ができるようになったのか」を明確にして、新たな学びを引き出す工夫**をする。
- 教材・教具や学習ツール等の一つとして **ICT** を積極的に活用する。

ポイント3 数学的な表現力を育成する言語活動の充実

- 見いだした事柄や事実を説明する「**事柄・事実**」の記述、事柄を調べる方法や手順を説明する「**方法・手順**」の記述、事柄が成り立つ理由を説明する「**理由**」の記述の「**3つの記述**」について、どのような表現を目指すのかを、本時のねらいと対応させながら指導過程に適切に位置付ける。その際、**生徒とともによりよい数学的な表現に洗練していく過程を重視**する。
- 生徒一人一人の学びを見取って適切に支援する。

ポイント4 「何ができるようになったのか」を評価する方法の工夫・改善

- 本時のねらいが達成された生徒の姿を明確にする。
- **指導と評価の一体化**を図る。（見取り→判断→価値付け→広げ・深める）
- 知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を評価する方法を工夫するとともに、その結果を累積し、今後の指導に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度を、生徒が自らの**学習を調整し、粘り強く取り組む姿から的確に見取り、評価**する。

理 科 (小)

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 科学的に解決する学習活動を重視した指導計画を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活や他教科等との関連を図り、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう地域の実態に応じて単元を構想するなど工夫を行う。 (2) 地域の実情に応じた自然の事物・現象を教材化するなど直接体験や科学的に問題解決する学習活動の充実を図ることで、児童が主体的に学習できるよう指導計画を工夫する。 (3) ICTは観察、実験の代替としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用する。 (4) 気象、大地、自然と人間などに関する指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解と判断力の育成が図られるよう留意する。
2 理科の資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元の内容や時間のまとまりの中で育む資質・能力を明らかにして、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを見取り、価値付けることにより、児童の「見方・考え方」が豊かになるよう努める。 (2) 児童が自ら問題を見だし、根拠のある予想を基に、解決するための方法を発想し、見通しをもちながら観察、実験を行う。観察、実験の結果を分析・解釈する時間を十分に確保し、合意形成を図りながら結論を導き出すことを通して、問題解決の過程が充実するよう努める。
3 児童一人一人の状況を見取り、積極的に支援していくための評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 問題解決の過程において、特徴的な児童を対象に学習状況を確認し、その状況に応じた支援や手立てを講じる。 (2) 児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面を選定し、児童一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童や学校の実態に応じて多様な学習活動を組み合わせて単元計画を作成する。
- 学習指導要領を基に、指導計画を見直す。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 児童の「解決してみたい」という思いを高め、児童が自ら見出した問題となるように導入を工夫した後、実験方法を発想させるなど、児童が主体的に問題解決の過程を進めることができるよう工夫する。（「主体的な学び」の視点）
- 児童が話したくなるような場の設定を行い、議論の視点を明確にした話し合い活動が充実するよう工夫する。その際、あらかじめ個人で考えた意見を基に、立場を明らかにして話し合えるように配慮する。（「対話的な学び」の視点）
- 「理科の見方・考え方」を働かせながら問題解決の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場で働かせているかなどの視点から、授業改善を図る。（「深い学び」の視点）

ポイント3 根拠を基に説明する力を育む言語活動の授業への位置付け

- 根拠のある予想や仮説を発想したり、見通しをもって解決の方法を考えたりする場面では、グループや学級全体で話し合うことを通して、科学的な根拠を基に理科の用語を使用して考えたり、説明したりするような話し合い活動の充実を図る。
- 実験結果を整理した表・グラフや観察記録を基に考察する場面では、グループや学級全体で分析・解釈する時間を設け、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、より妥当な考えをつくりだすことができるよう、合意形成に向かう話し合い活動の充実を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「特徴的な児童を対象に学習状況を確認する場面」と「児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面」を適宜使い分け、指導と評価の一体化を図る。
- 「思考力・判断力・表現力等」では、学年で求められている問題解決の力を把握しながら、全ての問題解決の力を育成するための評価を積極的に行う。
- 「学びに向かう力、人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、「感性、思いやり」など、個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する。

理 科 (中)

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 科学的に探究する学習活動を重視した指導計画を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえるとともに、各学年で扱う内容に関して十分な検討を行い、3年間を見通した綿密な指導計画となるよう工夫する。 (2) 日常生活や他教科等との関連を図り、生徒一人一人が理科を学ぶことの意義や有用性を実感したり、理科への関心を高めたりすることができるよう工夫する。 (3) 生徒や地域の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験や科学的に探究する学習活動の時間を十分に確保できるよう工夫する。 (4) 放射線やエネルギー資源、自然災害について科学的に理解できるよう、放射線教育や防災教育との関連を指導計画等に明記する。
2 理科の資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 単元の内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなど、科学的に探究する学習活動が充実するよう工夫する。 (2) 生徒が問題を見だし、解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈しながら課題解決が進められるよう学習活動を工夫する。 (3) 学習の見通しを立てる活動や学習したことを振り返る活動は、探究の過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程でも行えるよう工夫する。
3 よさや可能性を積極的に見だし、伸ばす評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 科学的に探究する学習過程において、生徒一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習意欲を高める。 (2) 観点の趣旨を踏まえ、学習状況を的確に把握するための評価方法を明確にし、適切な評価を行う。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒や学校の実態に応じて多様な学習活動を組み合わせる単元計画を作成する。
- 年間を通して、各分野におよそ同程度の授業時数を配当し、各分野に特徴的な見方・考え方を総合的に働かせることができるよう工夫する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善

- 自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定をしたり、観察、実験の計画を立案したりする学習、観察、実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「主体的な学び」の視点)
- 話し合いの場面では、あらかじめ個人で考え、その後、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、自分の考えをより妥当なものにする学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「対話的な学び」の視点)
- 様々な知識がつながり、より科学的な概念を形成することに向かう学習や、自然の事物・現象に対する興味・関心を高め、主体的に問題を見いださせる学習などが実現するよう授業改善を図る。 (「深い学び」の視点)
- 自然の事物・現象を質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えるといった、理科の見方・考え方を十分に働かせられるよう留意する。

ポイント3 課題を解決するために探究する学習活動の位置付け

<観察・実験前>

- 仮説や検証方法等の妥当性について、科学的な根拠に基づいて議論するなどして、課題を解決するための見通しをもてるような学習活動を充実する。

<観察・実験後>

- 図や表、グラフなどの多様な形式で表したデータをもとに、観察、実験の結果を分析・解釈し、その妥当性や観察、実験方法の改善策などについて吟味する時間を十分に確保するなど、科学的な根拠を用いながら表現したり説明したりする学習活動を充実する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 内容のまとまりと評価の観点との関係を確認するとともに、観点ごとのポイントを踏まえ、内容のまとまりごとの評価規準を作成する。
- 観点別評価は、毎回の授業ではなく、単元や内容のまとまりごとに実現状況を把握できる段階で行う。
- 評価観点「主体的に学習に取り組む態度」では、自然の事物・現象に進んで関わり、学習の見通しをもったり、学習したことを振り返ったりするなど、科学的に探究しようとする態度を評価する。
- どのような生徒の姿や記述等を評価対象とするかを事前に明確し、生徒と共有する。

生 活

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 児童の思いや願いの実現に向け、意欲や主体性を高めることができるような2年間を見通した指導計画を作成・改善する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児期の教育との接続の観点から、幼児との交流や他教科等との関連について検討し、生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善を行う。 (2) 学校や地域の実態を生かし、児童が主体的かつ継続して活動を繰り返すことができるような指導計画を作成する。 (3) 時間の保障、空間的な視点、心理的な余裕を大切に、一人一人がじっくりと活動できるような指導計画を工夫する。
2 児童が対象とのやりとりを通して、満足感、成就感、自信、やり甲斐、一体感などを感じ取ることができるような学習の展開を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学習の対象との情緒的な関わりを重視するとともに、気付きの質を高め、次の活動へつなげる学習指導を工夫する。 (2) 児童の思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができる学習活動を工夫する。 (3) 活動を通して獲得した情報を交換し交流する場面、自ら判断し自己決定する場面を位置付ける。
3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導を生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 児童の活動の様子などから、一人一人の内面、活動や体験の広がりや深まり及びその中の気付きなどの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。 (2) 児童を多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性を把握することに努める。 (3) 児童の発言やつぶやき、行動、作品などの「表現」を通して児童の「思考」を捉える評価に努める。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 カリキュラム・マネジメントを意識した指導計画の作成

- 育成を目指す資質・能力について、どのような活動や体験の中で特に育まれていくのかを単元全体を通して明確にする。
- 幼稚園等との連携を図り「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」の具体的な姿を把握するようにし、幼児期の教育や中学年以降の学習との関わりを見通した指導計画を作成する。
- 単元配列表を作成するなど、生活科と他教科等において、学んだことがどのように関連付いていくのかを意識し、児童の思いや願いを生かした指導計画を作成する。
- 身近な自然の観察、動物の飼育や植物の栽培などの活動は2年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにする。また、各種教育や学校行事との関連を図り、児童の登下校の安全や生命に関する学習活動の充実を図る。
- 身近な生活に関わる見方・考え方を生かし資質・能力を育むために有効なICTの活用について十分検討し、計画的に位置付ける。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（気付きの質を高める）

- ①思いや願いをもつ、②活動や体験をする、③感じる・考える、④表現する・行為する（伝え合う・振り返る）の学習過程を基本にして、単元にふさわしい展開をつくる。
- 気付いたことを基に、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの思考を働かせることができる**多様な学習活動**を行う。
- 繰り返し対象と関わったり、試行錯誤したりすることができる学習環境を構成する。
- 他者と伝え合い交流する場を工夫し、一人一人の気付きの質を高める。
- 振り返り表現する活動を設け、気付きを自覚したり、関連付けたりできるようにする。
- **児童の多様性が生きる**よう、児童に寄り添い、共感し、共に動き、小さな変化に目を止めるなど、教師自身が児童にとって学習環境の一部となるように努める。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 育成を目指す資質・能力を明確にした上で具体的な評価規準を作成し、評価方法を工夫するとともに、**継続して記録を累積し、成長過程も評価**することができるようにする。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成や評価に当たっては、粘り強さや学習の調整、実感や自信などを踏まえるようにする。

音 楽 (小)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 音楽活動の基礎的な能力を培えるよう、指導計画を改善する。</p> <p>2 資質・能力を育成するための音楽活動や指導方法を工夫・改善する。</p> <p>3 児童と音楽の関わりを深め、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。</p>	<p>(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、各領域及び各分野がバランスよく配置された指導計画を作成する。</p> <p>(2) 題材で育成したい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞活動の関連を図る。</p> <p>(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、楽曲分析を通して教材の魅力を味わわせるなど、指導の充実を図る。</p> <p>(2) 育成したい資質・能力を明確にし、児童の実態とねらいに応じて、児童の協働的な学習を促し、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導を充実させる。</p> <p>(3) 我が国や郷土の音楽に対して、児童の興味・関心を高めるために、和楽器に親しむなどの体験を含めた学習活動を充実させる。</p> <p>(4) ICTについては、音楽をつくったり、可視化したりするなど場面に応じて効果的に使用するとともに、自分で演奏したり本物の演奏を聴いたりすることと組み合わせながら活用する。</p> <p>(5) 鑑賞は、楽曲全体を味わって聴くことができるように工夫する。</p> <p>(1) 題材の目標や児童の実態等に応じて、題材の評価規準を作成するとともに、児童自身が自己の学びを自覚できるような場を設定する。</p> <p>(2) 音楽表現や鑑賞の学習過程において、児童一人一人の表現の工夫や感じ方、聴き方を捉えて適切に評価し、授業改善に生かす。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 題材ごとに、児童に育みたい資質・能力を明確にする。
- 指導事項と[共通事項]を複数の指導内容や教材に関連付け、題材構成を工夫する。
- 児童の音楽に対する興味・関心、音楽的諸能力等を考慮した上で楽曲を分析し、ねらいとしている音楽的な内容が分かりやすい形で表れている教材を選択する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 児童が音や音楽と出会う場面を大切に、一人一人が音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする。
- 題材などの内容や時間のまとまりの中で、自身の学びや変容を児童が自覚できる場面をどこに設定するか、という視点で授業改善を進める。
- 学習過程において、気付いたことや感じ取ったことなどについて互いに交流し、他者の感じ方のよさや違いに価値を見だし、共有し、共感するという対話的な学びを大切にする。

ポイント3 音楽活動の質的な高まりにつながる「言語活動」の位置付け

- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、[共通事項]を視点に音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付ける。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 指導事項、教材の特性を踏まえて、題材全体や一単位時間で実現させたい児童の姿を明らかにし、目標と評価規準との整合性を図る。特に「思考・判断・表現」においては、児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を精選した上で、発問を吟味したり、児童の変容を積極的に見取ったりする。

音 楽（中）

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 音楽活動の基礎的な能力の育成を図るために、指導計画を改善する。</p> <p>2 資質・能力を育成するための音楽活動や指導方法を工夫・改善する。</p> <p>3 生徒と音楽の関わりを深め、生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。</p>	<p>(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、各領域及び各分野がバランスよく配置された指導計画を作成する。</p> <p>(2) 題材で育成したい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・創作）と鑑賞活動の関連を図る。</p> <p>(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、楽曲分析を通して教材の魅力を味わわせるなど、指導の充実を図る。</p> <p>(2) 育成したい資質・能力を明確にし、生徒の実態とねらいに応じて、生徒の協働的な学習を促し、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導を充実させる。</p> <p>(3) 生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、音楽の多様性を理解することができるような指導を工夫する。</p> <p>(4) ICTについては、演奏や創作、鑑賞など効果的な場面を考へて使用するとともに、実際に演奏する活動や本物の演奏を聴くなど、組み合わせながら活用する。</p> <p>(1) 題材の目標や生徒の実態等に応じて、題材の評価規準を作成するとともに、生徒自身が自己の学びや変容を自覚できるような場を設定する。</p> <p>(2) 生徒が思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程を意識し、その過程における生徒一人一人の感じ方や聴き方を捉えて適切に評価し、授業改善に生かす。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 題材ごとに、生徒に育みたい資質・能力を明確にする。
- 指導事項と[共通事項]を複数の指導内容や教材に関連付け、題材構成とその配列を工夫する。
- 生徒の音楽に対する興味・関心、音楽的諸能力等を考慮した上で楽曲を分析し、ねらいとしている音楽的な内容が分かりやすい形で表れている教材を選択する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図る。
- 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。

ポイント3 音楽活動の質的な高まりにつながる「言語活動」の位置付け

- 他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考へたりしていく学習の充実を図る視点から、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、[共通事項]を視点に音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけられるように指導を工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 整合性・一貫性のある「題材の目標、指導内容、教材、評価規準、学習活動等」を作成し、指導と評価の質を高めていく。特に、「思考・判断・表現」においては、その題材の学習において、生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽形づくっている要素を精選した上で、発問を吟味したり、生徒の変容を積極的に見取ったりする。

図画工作

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうことができる指導計画を作成する。</p> <p>2 児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。</p> <p>3 自分らしさを自覚し豊かな創造活動ができるように評価を工夫する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学校の実態や児童の発達に応じ、幼稚園、中学校との連続性や2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力を高めることができるように指導計画を作成する。 (2) 表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせるとともに、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付ける。 (3) 材料や用具、活動場所等による事故防止に向け、学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 育成したい資質・能力を明確にするとともに、題材間のつながりを意識し、身に付けた知識・技能が繰り返し使えるような題材の設定や授業展開を工夫する。 (2) 表現と鑑賞の活動の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、発達に応じた適切な言語活動を位置付けた題材を設定する。 (3) 児童の主体的な学習の中で、対象や事象を造形的な視点で捉え、イメージをもちながら、造形的な見方・考え方を働かせ、資質・能力が育まれる授業展開を工夫する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された姿を具体的に思い描き、授業場面での児童の多面的な見取りや価値付けの充実を図る。 (2) 目標や内容を具現化する題材に沿って設定されたねらいをもとに、評価場面と評価方法を工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 「造形遊びをする」「絵や立体、工作に表す」「鑑賞する」内容の題材をバランスよく配列する。
- 資質・能力を題材の中でどのように育くむのかを考え、適切な時間を配当する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 育成する資質・能力を明確にする。
- 児童一人一人が造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにする。
- 「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程を重視する。
- **自分の成長のよさ、可能性などに気付き次の学習につなげられるようにする。**

ポイント3 言語活動の授業への位置付け、ICTの効果的な活用

- **【共通事項】を視点に感じたことや思ったこと、考えたことなどを話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を発達**の特性を踏まえて位置付ける。
- 学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し、様々に試しながら表現の可能性を広げる、作品の情報を検索する、形や色のよさや美しさや自分たちの活動を記録する、撮影した写真を材料として表現に活用するなどICTを効果的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成し、「題材の評価規準」を設定して授業で想定される児童の姿を明らかにし、児童への手立て、指導・助言を準備し、指導に生かす。
- 題材の中で、**どの資質・能力を、どの場面で、どのような方法で評価するか**について計画を立て、多様な評価方法を用いて評価し、妥当性、信頼性を高める。

美 術

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生徒一人一人に美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てることができる指導計画を作成する。</p> <p>2 生徒が感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深めることができる授業展開を工夫する。</p> <p>3 生徒一人一人が自分のよさに自信をもち、意欲的・意図的に創造活動に取り組めるように評価を工夫する。</p>	<p>(1) 美術の表現に関する資質・能力が幅広く身に付くようにするため、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、基礎となる資質・能力の定着が図れるように指導計画を作成する。(第1学年)</p> <p>(2) 1年生において身に付けた表現に関する資質・能力を柔軟に活用して、より豊に高めるとともに、2学年間で全ての事項が指導できるように指導計画を作成する。(第2学年及び3学年)</p> <p>(3) 「A表現」の内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理したことを踏まえるとともに、表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせた指導計画を作成する。</p> <p>(1) 育成したい資質・能力を明確にし、生徒が自ら主題を生み出して、身に付けた様々な材料や用具の生かし方、表現方法などを生徒が表現意図に応じて選択できるような題材を設定する。</p> <p>(2) 発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習が深められるよう、表現と鑑賞の相互の関連を図るとともに、伝統的な側面と創造的な側面から、生活の中の美術の働きや美術文化について理解を深められるようにする。</p> <p>(1) 題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された姿を具体的に思い描き、授業場面での生徒の多面的な見取りや価値付けに役立てる。</p> <p>(2) 生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性などを認め合いながら活動できるよう、評価場面と評価方法を工夫する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 年間45時間単位時間の中で全てを扱うことになるため、一般的に一題材に充てる授業時数は少なくなるものと考えられる。(第1学年)
- 各学年において内容を選択して行うことが可能であり、**2学年間で全ての事項を指導する。**(第2学年及び3学年)

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- **育成する資質・能力を明確にする。**
- 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させることで、美術を学ぶ必要性を実感し、目的意識を高めるようにする。
- 生徒が「**主題を生み出すこと**」ができるような題材の提案、状況設定等を考える。
- 自分の成長のよさ、可能性などに気づき次の学習につなげられるようにする。

ポイント3 言語活動の授業への位置付け、ICTの効果的な活用

- **【共通事項】を視点**に、スケッチやワークシート等で発想や構想をしたり、言葉で考えをまとめたり、鑑賞において自分の価値意識をもって批評し合ったりする活動などを通し、対象の見方や感じ方を深める言語活動の充実を図る。
- 映像メディアを活用して表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出したり、発想や構想の場面で活用したりするなどICTを効果的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成し、「題材の評価規準」を設定して授業で想定される生徒の姿を明らかにし、生徒への手立て、指導・助言を準備し、指導に生かす。
- 題材の中で、**どの資質・能力を、どの場面で、どのような方法で評価するか**について計画を立て、多様な評価方法を用いて評価し、妥当性、信頼性を高める。

体 育 (小)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 運動領域と保健領域の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事との関連について見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。</p>	<p>(1) 児童の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、児童が「何を学ぶのか」「どのように学ぶか」を整理し、二つの学年を一つの単位として、その中で各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫して指導計画を作成する。</p> <p>(2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体的な解決策（運動身体づくりプログラムの自校化と継続的な実践等）を盛り込んだ体力向上推進計画書を作成し、適切な実施と改善に努める。</p> <p>(3) 自分手帳の活用機会を工夫し、児童の健康マネジメント能力を育成する。</p> <p>【運動領域】</p> <p>(1) 児童の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力を実感できる授業を推進するとともに、基本的な動きや技能が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。</p> <p>(2) 共生の視点を踏まえ、運動を苦手と感じている児童や意欲的に取り組むことのできない児童への指導を工夫するとともに、障害のある児童などへの指導の際には、指導内容や指導方法を工夫するとともに、周りの児童が様々な特性を尊重するように指導する。</p> <p>【保健領域】</p> <p>(1) 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解し、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動していく学習を工夫する。</p> <p>(2) 保健領域と運動領域を関係付けて学習することによって、運動と健康との関連について具体的な考えがもてるようにする。</p> <p>(1) 「いつ何を教え、いつどの観点で、何を使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 主体的に学習に取り組む態度の評価について、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の2つの側面から評価する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 指導計画の作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 幼稚園及び中学校教育との円滑な接続を考慮し、児童の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、実施・評価・改善していく。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

- 自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決することができるような学習過程を工夫する。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 運動領域では、個別またはグループにおける学びの充実のため、課題把握や思考の場面、学習記録の累積等にICTを効果的に活用する。その際、**活動そのものの低下を招かないように留意する。**
- 保健領域では、上記に加え、健康に関わる概念や原則をもとに、自分たちの生活や事例と比較したり関係を見付けたりしたことについて筋道を立てて説明するなどの活動を充実する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 児童の学びの姿としてより具体化した単元の評価規準の作成及びそれに基づく評価方法を明確にし、1単位時間あたり1～2観点となるよう指導と評価の計画を作成するとともに、単元を通して各観点をバランスよく、かつ継続的に評価し、指導の改善に生かす。

保健体育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

指導の重点	努力事項
1 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現が図られるように配慮した指導計画を作成する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、発達の段階のまとまりに応じた指導計画を作成する。 (2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体的な解決策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、学校の教育活動全体や実生活に生かすことができるよう改善を図る。 (3) 運動・スポーツの特性や魅力を実感できる授業を推進し、体を動かす時間の確保と運動の質を工夫する。 (4) 自分手帳の活用方法等を工夫し、生徒の健康マネジメント能力を育成する。
2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的に解決するための指導方法の工夫・改善に努める。	<p>【体育分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、基本的な技能や知識が身に付くように、指導内容の精選と体系化を図る。 (2) 共生の視点を踏まえ、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう、生徒の困難さに応じた指導については、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援をする。 <p>【保健分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康に関わる概念や原則をもとに、自分たちの生活や事例と関連付けたりして、主体的に自他の健康課題を解決していく学習過程を工夫する。 (2) デジタル教材の活用や実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど多様な指導方法を工夫する。 (3) 体育分野と保健分野との一層の関連を図り、指導内容の充実に努める。
3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 指導と評価の一体化を実現するため、適切な学習内容と評価規準の設定、評価機会の精選、評価方法についての指導と評価の計画を立てる。 (2) 自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするため、単元全体を通した生徒の学びの姿をイメージし、より具体化した評価規準の作成、それに基づく評価方法の明確化と評価機会の精選を図り、指導方法を改善する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 指導計画の作成（カリキュラム・マネジメントの確立に向けて）

- 小学校及び高等学校教育との円滑な接続を考慮し、生徒の実態や地域の実情を踏まえて指導内容の明確化・体系化を図った年間指導計画を作成し、**実施・評価・改善**する。

ポイント2 主体的・対話的で深い学びに向けた授業の改善

- 自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて**試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決**することができるような学習過程を工夫する。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 体育分野では、個別またはグループにおける学びの充実のため、課題把握や思考の場面、学習記録の累積等にICTを効果的に活用する。**※ 活動そのものの低下に留意する。**
- 保健分野では、健康情報の収集、健康課題の発見や解決方法の選択においてICTを効果的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 主体的に学習に取り組む態度の評価は、①知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等を身につけたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②自らの学習を調整しようとする側面の2つの側面から評価する。

家 庭

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、2年間を見通した指導計画を作成する。</p>	<p>(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにする。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統性を重視した指導計画を作成する。</p>
<p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p>	<p>(1) 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを学習内容や指導方法において効果的に活用できるように精選する。</p> <p>(3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 家庭や地域との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるように配慮する。</p>
<p>3 児童のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材ごとに、評価場面や評価方法等を入れた指導と評価の計画を作成し、資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かす。</p> <p>(2) 指導の前後や学習過程に評価を適宜位置付け、児童のよい点や進歩の状況などを評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 児童の実態を把握し、自分の生活と結び付けて学習できるような題材を設定する。
- 第5学年の最初に、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスを位置付ける。
- 内容項目や指導事項の相互の関連を図って題材を構成する。
- 題材や単位時間における指導内容を明確にし、段階的、系統的に題材を配列する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善

- 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭科が学習対象としている生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示す。生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどの活動を取り入れるなど指導方法を工夫し、授業改善に努める。
- 学習した内容を実際の生活で活かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動を取り入れる。
- 児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 児童の思考の過程や結果を可視化したり、作業工程の拡大や動画等の機能を活用したりする学習場面で、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。学習内容や指導方法を精選し、効果的に活用できるように工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 題材の目標は、学習指導要領に示された目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。各題材で育成を**目指す資質・能力を明確にして**具体的な評価規準を設定する。
- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場면을精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの時間や内容のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

技術・家庭（家庭分野）

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

指導の重点	努力事項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 生徒や学校、地域の実態を的確に捉え、小学校家庭科及び高等学校家庭科との連続性と系統性を重視した指導計画を作成する。各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるように適切な題材を設定して計画を作成する。</p> <p>(1) 衣食住などに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを学習内容や指導方法において効果的に活用できるように精選する。</p> <p>(3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。</p> <p>(1) 題材ごとに、評価場面や評価方法等を入れた指導と評価の計画を作成し、資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かす。</p> <p>(2) 指導の前後や学習過程に評価を適宜位置付け、生徒のよい点や進歩の状況などを評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態を把握し、自分の生活と結び付けて学習できるような題材を設定する。
- 第1学年の最初に、3学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスを位置付ける。
- 題材で育成する資質・能力を明確にし、段階的、系統的に配列するとともに、指導すべき内容の漏れがないよう指導内容確認表等を用いて確認する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善

- 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭分野が学習対象としている生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示す。生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどの活動を取り入れるなど指導方法を工夫し、授業改善に努める。
- 学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることができる活動を取り入れる。
- 他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを広げ深める活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 生徒の思考の過程や結果を可視化したり、作業工程の拡大や動画等の機能を活用したりする学習場面で、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。活用においては、学習内容や指導方法を精選し、効果的に活用できるように工夫する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 題材の目標は、学習指導要領に示された目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。各題材で育成を目指す資質・能力を明確にして具体的な評価規準を設定する。
- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場면을精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの時間や内容のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

技術・家庭（技術分野）

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

指導の重点	努力事項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるよう適切な題材を設定して計画を作成する。</p> <p>(1) ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) 情報通信ネットワークを積極的に活用して、情報の収集・整理や実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。</p> <p>(3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。</p> <p>(1) 評価の場面や内容、方法を改善し、題材ごとの具体的な指導計画と評価規準を作成する。</p> <p>(2) 指導の前後や指導の過程に適宜評価を位置付け、生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 育みたい資質・能力を踏まえた指導計画の作成

- 生徒の実態を把握し、生活や社会と関連させた題材を設定する。
- 技術の発達を主体的に支える力や技術革新を牽引する力の素地となる、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用することによって、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成する指導計画とする。
- 技術に関する教育を体系的に行うために、第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校の学習を踏まえた中学校の学習のガイダンス的な内容としても指導する。
- 第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、現代社会の多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 学習した内容を生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動を取り入れる。
- 直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通して、その技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る活動を取り入れる。
- 技術の見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりする活動を取り入れる。

ポイント3 情報活用能力を育む学習活動の位置付け

- 生徒の思考の過程や結果を可視化して大勢の考えを瞬時に共有したり、情報を収集し編集することを繰り返し行い試行錯誤したりするなどの学習場面において、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 学習評価は、具体的な学習や指導の改善に生かすことに重点を置き、「記録に残す評価」の場面を精選するなど、評価場面や評価方法の工夫・改善を図る。
- 題材などの内容や時間のまとまりを見通して評価の場面や方法を指導計画に明確に位置付け、指導と評価の一体化を図る。

外国語（英語・小）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努力事項
<p>1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p> <p>2 外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p> <p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、中学校への円滑な接続を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。 (2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語科の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との相互の関連を図る。 (3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。 (4) 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標を設定し、児童と共有を図りながら、単元等を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。 (2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が英語に触れる時間を増やす。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 (4) 学習意欲が高まるような「身近で簡単な事柄」について課題を設定する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標をもとに、学年末、学期末、単元内等でパフォーマンス評価等を行い、授業の改善に努める。 (2) 外国語科の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にし、指導と評価の計画を作成する。 (3) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える評価の場面、方法等を設定する。 (4) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど指導の改善に生かす。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた系統性のある指導計画の作成

- 単元の特色を把握するとともに、各学年における各単元の意義や位置付け、単元と単元とのつながりを意識した上で、児童の発達段階や興味・関心等の状況、学校の実態等に応じて、単元の目標を設定し、教材やALTの活用等を工夫して計画的、系統的にコミュニケーションを体験させる計画を作成する。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善

- 「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を明確にし、児童が「聞きたい」「話したい」「読みたい」「書きたい」という意欲が高まるように題材や活動等を工夫する。
- 外国語教育の特性に応じて、児童が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせるような工夫を行う。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」に加え、段階的に「読むこと」及び「書くこと」を設定し、資質・能力育成のための「言語活動を通じた指導」を行う。
- 児童の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識した活動を組み立て、ICTを適宜有効に活用して更なる言語活動の充実を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 単元や授業において評価場を適宜設け、児童の達成状況を見取りながら継続的に指導を行う。
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動」(p.37～)の趣旨に沿った評価規準を作成し、適切な指導と評価を行う。

外国語（英語・中）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、生徒や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p>	<p>(1) 小学校や高等学校における指導との接続を図るとともに、小学校外国語活動及び小学校外国語科の内容や成果等を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。</p> <p>(2) 各単元に授業時数を効果的に配当し、領域ごとの活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通してバランスのとれた5領域の総合的な育成を目指す。</p> <p>(3) 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標を設定し、生徒と共有を図りながら、単元を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。</p>
<p>2 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p>	<p>(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。</p> <p>(2) 生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保し、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とするため、授業は英語で行うことを基本とする。</p> <p>(3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</p> <p>(4) 学習意欲が高まるような「日常的な話題」や「社会的な話題」について課題を設定する。</p>
<p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標をもとに、学年末、学期末、単元内等で評価を行い、授業の改善に努める。</p> <p>(2) 単元（授業）の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の整合性を図る。</p> <p>(3) 単元目標や内容等に応じて指導と評価の重点化を図る場合でも、年間を通じて、各観点、評価規準及び言語活動をバランスよく評価する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 生徒の実態と教材の価値を踏まえた系統性のある指導計画の作成

- 小学校外国語活動や小学校外国語科の内容及び生徒の実態を十分に把握し、特に第1学年の指導計画作成に役立てる。
- 学年間の関連、高等学校への接続を踏まえるとともに、他の教科等との関連を図る。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善

- 「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を明確にし、言語活動を通して育成すべき資質・能力を具体的にすることで、「**思考力・判断力・表現力等**」を高める。
- 語句や文の機械的な練習に終始することのないように注意する。何のために、誰のために行うのか、目的をもって活動に取り組ませる。
- 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導する。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 学習指導要領における言語活動の特徴を十分に踏まえ、単元や授業のねらいにあわせて、「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「読むこと」、「書くこと」の活動をバランスよく設定するとともに、単元や授業の中で言語活動に繰り返し取り組むことができるようにする。
- 生徒の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識した活動を組み立て、**ICTを適宜有効に活用**して更なる言語活動の充実を図る。
- 言語材料について理解したり練習したりするための活動と、実際に英語を使用して簡単な情報や考えなどを伝え合うなどの言語活動とのバランスに配慮し、単元構成や授業展開の改善を図る。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 単元や授業において評価場面を適宜設け、生徒の達成状況を見取りながら継続的に指導を行う。
- 学習到達目標に対応した学習活動の特質等に応じて、言語活動を適切に設定し、筆記テスト、面接、エッセイ、スピーチ等の**パフォーマンス評価**（ルーブリックやスタンダード準拠評価等含む）、活動の観察等、様々な評価方法の中から生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択する。
- 「『**指導と評価の一体化**』のための学習評価に関する参考資料 中学校外国語」（p.37～）の趣旨に沿った評価規準を作成し、適切な指導と評価を行う。

特別の教科 道徳（小・中）

学習指導要領第1章総則の第1の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から（中学校））多面的・多角的に考え、自己の（人間としての（中学校））生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえた実効性のある全体計画及び指導計画を作成し、全教師が協力して学校全体で取り組む推進体制を確立する。	(1) 校長の明確な方針の下に、道徳教育推進教師を中心として、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。 (2) 児童生徒の発達段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。 ○ 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。 ○ 全体計画に加える「別葉」を全教師の共通理解の下で作成する。学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容・時期」の明記等を工夫し、教職員の願いのこもった内容と形式で作成し、日常的な活用を図る。 ○ 「学校いじめ防止基本方針」や各種教育の目標及び全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。 (3) より活用しやすい指導計画を作成する。 ○ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成に当たっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を効果的に位置付け、積極的な活用を図る。
2 道徳教育の「要」としての道徳科の役割を踏まえ、多様な指導方法・指導体制等を工夫するとともに、家庭や地域との積極的な連携を図る。	(1) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安にしながら、多様な指導方法を工夫し、自己を見つめる学習活動を重視する。 (2) 教師が互いに授業を見合うなど、チームとして、学年内、学校内で共通認識をもった取組を積極的に行う。 (3) 保護者や地域の人々の参加や協力を得られるように指導体制を工夫し、授業を参観する機会を積極的に位置付ける。
3 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価を個人内評価として記述式で実施する。	(1) 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。 (2) 評価の視点や方法、評価のために集めておく資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようにする。 (3) 保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつなど、円滑な実施に向けて学校の説明責任を果たす。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 「児童生徒の実態」「重点目標の設定」「指導内容の重点化」に基づいた計画等の作成

- 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心に全体計画・別葉及び指導計画を作成する際に、「目指す子どもの姿」「重点内容項目」を全教職員で話し合うなど、チームでの推進につなげる。
- 指導計画に「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を積極的に位置付け、「福島だからこそ」の学びから生き方についての考えを深めることができるようにする。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業」の改善

- 小（中）学校指導要領解説・道徳編の各内容項目の「指導の要点」等から「当該年齢ならでは」の発達の特性や課題を把握し、それらに照らして、児童生徒の実態を明らかにする。
- 児童生徒の思いや考えを引き出し、自分事として受け止めることのできるよう、中心場面やテーマ（道徳的な問題）の焦点化、多様な思いや考えを引き出し、自己を見つめることにつなげる発問の精選、登場人物の関係や多様な考えを位置付ける構造的な板書等、特質に根差した指導を工夫する。
- 児童生徒一人一人が自己を見つめ考えを深めることができるよう、問題意識を高めたり、自らの生活や考えを見つめたりする学習活動を教師の明確な意図をもって授業に位置付ける。

ポイント3 多様な考えを引き出し、生かすための言語活動の工夫

- 児童生徒に、何について考えるかを明確に示し、自分の考えをもつことができるようにする。
- 書く活動やペア・小集団での話し合い活動、思考ツール、ICTの効果的な活用等、多様な学習活動を設定するとともに、教師の働きかけや問い返しを明確に授業に位置付ける。

ポイント4 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価の工夫・充実

- 「多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という2つの評価の視点を重視して評価する。
- 発言や記述だけではない形での表出に着目したり、それぞれの学習過程で生じると考えられる困難さに対する指導上の工夫を図ったりするなど、児童生徒の状況に応じた評価を行う。
- 「学びの事実を基に、飛躍させず、盛り込みすぎず、比較せず、分かりやすく、行動の記録と区別して文章で記述する」という留意点を踏まえて評価を具現する。
- 「大きくりのまとまり」をどの期間で設定し、児童生徒及び保護者へどのように伝えれば「受け止めて認め、励ます」ことにつながるかについて、全教師の共通理解を図る。

外国語活動（英語・小）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 外国語活動の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。</p> <p>2 外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。</p> <p>3 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、小学校高学年や中学校への円滑な接続を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。</p> <p>(2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語活動の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との相互の関連を図る。</p> <p>(3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、全職員の共通理解のもと学校全体で取り組むとともに校内研修を充実させる。</p> <p>(1) 単元や題材等内容や時間のまとまりの中で授業を設計し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。</p> <p>(2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が英語に触れる機会を増やす。</p> <p>(3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</p> <p>(4) 学習意欲が高まるような「身近で簡単な事柄」について課題を設定する。</p> <p>(1) 外国語活動の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて単元や授業のねらいを明確にし、指導と評価の計画を作成する。</p> <p>(2) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える評価の場面、方法等を設定する。</p> <p>(3) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど指導の改善に生かす。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた系統性のある指導計画の作成

- 単元の特徴を把握するとともに、各学年における各単元の意義や位置付け、単元と単元とのつながりを意識した上で、児童の発達段階や興味・関心等の状況、学校の実態等に応じて、単元の目標を設定し、教材やALTの活用等を工夫して計画的、系統的にコミュニケーションを体験させる計画を作成する。
- 言語や文化について体験的に理解を深めたり、日本語と外国語の違いに気付いたりすることを通して外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを深められるよう、計画的に活動を位置付ける。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善

- 「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を明確にするとともに、児童が「聞きたい」「話したい」という意欲が高まるように題材や活動等を工夫する。
- 外国語教育の特性に応じて、児童が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせるような工夫を行う。
- 決められた表現を使った単なる反復練習ではなく、実際のコミュニケーションや交流等の活動を通して、体験的に理解を深めることができるようにする。
- 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャー等を取り上げ、その役割を理解させるようにする。

ポイント3 言語活動の位置付け

- 授業のねらいにあわせて、「聞くこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」の活動をバランスよく設定し、資質・能力育成のための「言語活動を通じた指導」を行う。
- 児童の発達段階や学習段階を踏まえ、「言語の使用場面」や「言語の働き」を意識しながら、「相手意識」や「目的意識」のある活動を組み立てる。

ポイント4 評価の工夫・改善

- 単元や授業のねらいについて、「分析」や「点検」等、評価の意図を明確にし、指導の改善に生かす。自己評価を活用する場合は、授業のめあてに対する自分の学びの振り返りとなるよう工夫する。
- 「『**指導と評価の一体化**』のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動」(p. 99～)の趣旨に沿った評価規準を作成し、適切な指導と評価を行う。

総合的な学習の時間（小・中）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、特色ある全体計画や指導計画を作成する。</p> <p>2 学校の創意工夫を生かした探究的な学習活動を展開する。</p> <p>3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。</p>	<p>(1) 総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標を踏まえて設定する。</p> <p>(2) 総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を、児童生徒の実態に即して設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力等を明確にする。</p> <p>(3) 地域の素材や学習環境を生かしながら直接体験(自然体験やボランティア活動など)を取り入れ、地域の人々の協力を得るなど指導体制の工夫を図るとともに、効果的にICTの活用を図る。</p> <p>(4) 年間指導計画の作成においては、全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弾力的な年間指導計画を作成する。</p> <p>(1) 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように学習過程を工夫する。特に「整理・分析」「まとめ・表現」の過程を重視する。</p> <p>(2) 問題の解決や探究活動の過程に、体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協働して課題を解決する学習活動を設定する。</p> <p>(1) 学習して学んだこと、感じたこととともに、自分自身の変容や今後の取組等について、児童生徒が自ら振り返ることができるよう学習評価を工夫する。</p> <p>(2) 活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、一人一人のよさや学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。</p>

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

ポイント1 児童生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図る。
- 年間や単元を見通し、その中で資質・能力の育成に向けて、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにする。
- 単元づくりは、教師の自律的で創造的な営みであることを認識し、学校として既に十分な実践経験が蓄積され、毎年実施されている単元計画が存在する場合でも、改めて**目の前の児童生徒の実態に即して単元づくりを必ず行う。**
- 各教科等で身に付けた資質や能力を、実社会や実生活で活用していくことができるような単元や教材を開発したり、精選したりする。

ポイント2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

- 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」が単元の中で繰り返されるよう計画する。「整理・分析」「まとめ・表現」についても**実施する時間を、確実に単元に位置付ける。**
 - ① **【課題の設定】**日常生活や社会に目を向け、**児童生徒が自ら課題を設定する**
 - ② **【情報の収集】**体験活動を通して必要な情報を収集する
 - ③ **【整理・分析】**ICTを効果的に活用し、収集した情報を整理したり分析したりして思考する
 - ④ **【まとめ・表現】**気付きや発見、自分の考えなどを基にまとめ、表現する
- 探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用する学習活動）などが行われるようにする。

ポイント3 評価の工夫・改善

- 各学校の目標に沿った目指すべき児童生徒の姿を想定し、具体的な評価規準を設定して指導と評価の一体化を図る。
- 評価の信頼性を高めるために、各探究のプロセスにおいて多面的・多角的な資料と多様な評価方法による評価を行い、指導改善に役立てる。

特別活動（小・中）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の（人間としての（中学校））生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

指導の重点	努力事項
1 目指す資質・能力を明確にした指導計画の工夫改善に努める。 2 資質・能力を育成するための指導内容の重点化を図り、指導方法の工夫改善に努める。 [各内容] ○ 学級活動 ○ 児童会・生徒会活動 ○ クラブ活動（小学校） ○ 学校行事	(1) 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、 全教職員の協力の下、調和のとれた全体計画と年間指導計画の工夫と改善 に努める。 (1) 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けるようにする。 (2) 指導内容を 精選・重点化し体験的な活動の充実 を図るとともに、特別活動の特質を生かし、道徳的な実践の指導の充実を図る。 (1) 学級活動(1)(2)(3)の特質を踏まえ、学級活動(1)の充実を図る。 (2) 学級活動(3)は、特別活動が学校教育全体を通して行う キャリア教育の要 であることの趣旨を踏まえ、見通しを立て、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うようにする。 (1) 異年齢集団による交流のよさを一層重視して、自己肯定感・自己有用感が高まるよう適切な指導に努める。 (1) 自発的、自治的な活動が活発に展開されるよう指導に努める。 (1) 自校の実態に即した内容を重点化 するとともに、行事間の関連や統合を図るなどして精選し、教師の指導を中心とした児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう工夫する。 (2) 幼児や高齢者、障がいのある人々との触れ合いや異年齢集団による交流、自然体験、社会体験など活動の充実を図る。 (1) 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、 各学校が評価の観点を定める。 (2) 学級担任以外にも指導することから、評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。 (3) 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように「 キャリア・パスポート 」などを工夫して活用し、自己評価や相互評価ができるよう工夫する。
3 よさや可能性を積極的に認め、資質・能力の評価を工夫する。	(1) 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、 各学校が評価の観点を定める。 (2) 学級担任以外にも指導することから、評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。 (3) 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように「 キャリア・パスポート 」などを工夫して活用し、自己評価や相互評価ができるよう工夫する。

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント

<p>ポイント1 学級活動(1)(2)(3)の特質の違いと児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各活動・学校行事の目標やねらいが十分に達成できるよう適切に時数(年間・学期・月)を確保する。 ○ 学級活動(1)の時数を十分確保できるよう、年間指導計画での時数の配分について配慮する。 ○ 学級活動(1)では、教師の適切な指導の下、児童生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう、活動内容を「議題」として選定し、話し合い活動を位置付ける。学級活動(2)(3)では、教師が設定した課題((2)は現在の生活上の課題、(3)は現在及び将来を見通した生活や学習に関する課題)を「題材」として年間指導計画に位置付け、めあての明確化を図り指導する。 ○ 中学校では、小学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展できるよう指導を工夫する。 <p>ポイント2 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた活動」につなげる指導の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら課題を見いだし、解決方法を決めて実践し、その成果や課題を振り返るなど、自主的、実践的な活動が助長されるような学習活動を、学級活動(1)(2)(3)の特質を踏まえて位置付ける。 ○ 話し合い活動を通して、他者の意見に触れ、自分の考えを広げたり多面的・多角的に考えたりして、合意形成を図ったり意思決定したりすることができるよう、指導内容の特質に応じた指導を行う。 ○ 課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉え、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、学んだ知識や技能を集団や自己の課題解決に活用しながら実践活動や体験活動を積み重ね、体得させていく中で、資質・能力を育むことができるようにする。 <p>ポイント3 児童生徒の自信や意欲の高まりにつながる評価の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動の結果に加え、過程における努力や意欲などを積極的に認め、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価することができよう共通理解を図り、教師相互の話し合いや情報交換を積極的に行う。 ○ 一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、一年間の学校行事を見通して重点化を図りまとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。

生徒指導（小・中）

児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支え、児童生徒一人一人の自己指導能力を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 自校の実態に即した具体的な指導計画に改善し、機能的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 教育活動全体において、すべての児童生徒に発達支持的生徒指導を進める。</p> <p>3 教育相談の充実を図る。</p> <p>4 いじめ等の問題行動等の未然防止と早期解決、問題行動発生時の的確な対応に努める。</p>	<p>(1) 自校の課題を踏まえて、目指す児童生徒像、指導理念、共通実践事項などを明確にし、児童生徒が社会的資質・能力を身に付けるための具体的な指導計画に改善する。</p> <p>(2) 明確な役割分担と一貫した指導ができる指導体制を確立したり、個別の支援計画を作成したりするなどして、日常的に組織が機能するように改善する。</p> <p>(1) 学校生活のあらゆる場面で、自己存在感を味わうことができる場や自己肯定感や自己有用感を育む場を設定するなど、生徒指導の機能を積極的に発揮し、主体的な生活態度の育成に努める。</p> <p>(2) 児童生徒一人一人の思いや心情を捉えて個に応じた指導に努め、人間的な触れ合いのある温かい生活集団の雰囲気を醸成する。</p> <p>(3) 地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動などの豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力の育成に努める。</p> <p>(4) 生徒指導委員会、教育相談部会等の校内組織を生かし、教職員の連携・協働体制の充実、全教職員の共通理解、共通実践に努める。</p> <p>(1) 児童生徒との日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。</p> <p>(2) 教育相談コーディネーター等が中心になって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、教職員の連携・協働により、学校が一体となって個に応じた支援を行うことができるよう、チームでの対応力を高める。</p> <p>(3) 児童生徒の心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。</p> <p>(1) アンケート等の実施とともに、日常の観察や対話による実態把握に努め、発達支持的生徒指導によって問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、全教職員で組織的に対応する。</p> <p>(2) 学校いじめ防止基本方針の下に、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」という視点を持って、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、児童生徒の立場に立った積極的な「いじめの認知」に努める。</p> <p>(3) 義務教育段階の学校が果たす役割は極めて大きいことから、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、組織的・計画的で個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援策を策定する。また、未然防止として誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに努める。</p> <p>(4) スマートフォン等の情報機器の取扱いについて、学校における指導方針を明確にするとともに、SNS等による誹謗中傷やいじめ、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達段階に応じた情報モラルの指導を充実させるとともに、保護者への啓発に努める。</p> <p>(5) 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。</p>

キャリア教育（小・中）

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達(社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程)を促す。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 児童生徒、学校、家庭及び地域の実態を把握し、目標を立て、課題を明確にして指導計画を作成・改善する。</p>	<p>(1) 児童生徒、学校、家庭及び地域の実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の具体化、重点化等を行い、自校の目指すべき児童生徒の姿(目標)を明確にする。</p> <p>(2) 特別活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく。そのために、キャリア教育の視点でつなぎ、キャリア教育全体計画・年間指導計画を作成し、教育課程に位置付ける。</p> <p>(3) 「社会に開かれた教育課程」の観点から、児童生徒の主体的な活動を指導する具体的な方策や、自校の実践を地域社会と共有していく。その際、家庭・保護者の役割を考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進める。</p>
<p>2 キャリア教育の推進組織・体制を確立し、共通理解に立った指導に努める。</p>	<p>(1) 校務分掌でキャリア教育担当者の役割を明確にして、学校全体で取り組む体制を整える。</p> <p>(2) キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じて、学んだことと将来の生活や社会とを関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。</p> <p>(3) 学級活動の内容「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、児童生徒に共通した問題を取り上げ、学級での話し合いを生かして、個人目標を意思決定し、各自で実践する自主的、実践的な活動となるよう、意図的、計画的に指導する。なお、学級活動(3)では、以下の内容をいずれの学年においても扱う。</p> <p>〈小学校〉</p> <p>ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成</p> <p>イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解</p> <p>ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>〈中学校〉</p> <p>ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成</p> <p>ウ 主体的な進路の選択と将来設計</p> <p>(4) 「キャリア・パスポート」(児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等)を作成及び工夫して活用することによって、児童生徒の発達段階を踏まえ、小・中・高校へと系統的なキャリア教育の推進につながるようにする。なお、活用については、次の3点について留意して指導する。</p> <p>① 「キャリア・パスポート」の記録や蓄積が学級活動に偏らないように留意すること。</p> <p>② 学級活動(3)で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合は、学級活動(3)の特質を踏まえた指導過程に位置付けること。</p> <p>③ 学年、校種を越えて確実に引き継ぎ、指導に活用すること。</p> <p>(5) 学校と地域や産業界等との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動を促進するなど、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。</p> <p>(6) 学級活動(1)(2)もキャリア形成の基盤となる大切な内容であることを踏まえ、特質を踏まえた指導の工夫をする。</p>
<p>3 学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携を一層強化する。</p>	<p>(1) 家事の手伝いや「将来の夢」などについての家庭での会話等を通して、役立つ喜びを感じ将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。(小)</p> <p>(2) 家庭での役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業等の理解や思いを知ることを通して、社会の一員としての自覚を高めるとともに、将来の生き方や進路への希望を育む。(中)</p> <p>(3) 学校を中心とする地域の行事への参加や職場見学、職場体験活動などを通して、自分と地域とのつながりについて理解するとともに、地域の一員としての自覚を得ることができるようにすることで、将来の生き方、進路を考える契機とする。</p>

図書館教育（小・中）

児童生徒が、学校図書館を積極的に活用して情報収集能力や情報活用能力を高めたり、読書活動を主体的に進めたりすることができるようにする。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 学校図書館の活用を図った指導計画を作成・改善する。	(1) 各学校の実態に応じて、各教科等の学習、読書活動、その他の教育活動と学校図書館との関連を踏まえ、 学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開 を図る。 (2) 各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、 児童生徒が主体的に学習活動や読書活動に取り組むことができるように する。 (3) 図書の読み聞かせや児童生徒による図書紹介、必読書や推薦図書を定めるなど、児童生徒の発達段階及び学校の実態に応じた 読書活動充実のための取組 を推進する。
2 蔵書や資料等の充実を図り、学校図書館の機能や役割を生かすなど環境整備に努める。	(1) 児童生徒の情報収集や学習活動に役立つ図書館資料、 新たなニーズに応えられる図書館資料の整備充実及び適切な廃棄・更新 を進めるとともに、 環境整備 に努める。 (2) 読書センターや学習センター、情報センター としての機能を備えた学校図書館の整備を進め、より一層の利活用が図られるようにするとともに、 司書教諭と学校司書の連携、公共図書館、地域ボランティアなどの関係機関や各種団体との連携 を図る。

※ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて示された、国による「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）及び「第五次福島県子ども読書活動推進計画」（令和7年3月）等を踏まえ、家庭、地域、学校等が連携して子どもの読書活動の推進に取り組むこと。

人権教育（小・中）

児童生徒の発達の段階に即し、各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動のそれぞれの特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 人権を尊重する意識を高める教育を推進するための指導體制、計画をつくり、研修を充実させる。	(1) 学校の課題の把握に努め、 人権教育全体計画や年間指導計画の改善や見直し を図り、それらに基づいた指導方法・内容を具体的に構想して、 全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて計画的、継続的に取組を推進 する。 (2) 「性同一性障害、性的指向・性自認」「インターネットによる人権侵害」「いじめ」及び「外国人」等の 今日的な人権課題の理解や授業改善に向けた研修 を計画的・継続的に実施する。
2 学校生活の中で人権感覚を身に付けることができるよう、児童生徒が自らについて一人の人間として大切にされているという実感がもてる指導を工夫する。	(1) 児童生徒理解を深めるとともに、 教職員が一人一人の児童生徒のよさを認め、自分と他者の大切さが認められるような思いやり に満ちた 望ましい集団づくり に努める。 (2) 児童生徒が主体的・実践的に人権学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を取り入れた展開を工夫する。 (3) いじめは人権にかかわる重大な問題であり、 人間として絶対に許されないという自覚を教師自身がもつ とともに、児童生徒一人一人の自覚を促し、心に響く指導の充実を図る。
3 指導効果を高めるため、評価を工夫するとともに、人権教育に関する情報発信・普及に取り組む。	(1) 人権教育の取組を学校評価の評価項目として設定するなどし、定期的に点検・評価を行い、年間指導計画や指導の改善に生かす。 (2) 人権教育の取組に関する情報を 家庭や地域に発信 し、人権教育に対する理解を促進する。 (3) こどもの権利を保障することも基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供を行う。

※1 人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ] 補足資料（令和5年3月改訂）

※2 こども基本法（こども家庭庁）

※3 こども大綱（こども家庭庁）



※1 補足資料 ※2 こども基本法 ※3 こども大綱

環境教育（小・中）

環境に対する豊かな感受性や探究心をもち、環境に関する思考力や判断力を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて、環境に働き掛ける実践力を培うようにする。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 児童生徒の発達や実態を踏まえて体験活動を中心とした問題解決的な指導計画を作成する。	(1) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動それぞれの特質等を踏まえ、環境教育との関連を明確にした教科横断的な教育課程を編成する。 (2) 「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境を捉える視点」を具体的に位置付けるとともに、E S DやS D G sの視点との関連を明らかにする。 (3) 発達や学年の段階に応じた体験活動や問題解決的な学習を効果的に設定する。 (4) 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりする。 (5) 家庭や地域社会と積極的に連携し、学校で学んだことを家庭や地域での生活に生かす場面を設定する。
2 児童生徒が主体的に考え判断し行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫改善を図る。	(1) 問題の解決に向けて学習したり、行動したりできるようにするという視点で指導方法を工夫改善する。 (2) 自分の言葉で聞き手に分かりやすく伝える力の育成を図るなど、言語活動の充実に努めたり、インターネットやメディア等の映像や記事などの資料を収集・活用したりする。 (3) 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、環境に関する作品応募等への積極的な参加を促す。 (4) 地域で活動する人材やN P O法人等の専門家をゲスト・ティーチャーとして活用する。

情報教育（小・中）

情報化の進展に対応した教育を充実し、児童生徒一人一人の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 情報化に対応した教育を推進するために、指導体制の充実に図る。	(1) 学校教育全体の情報教育を推進するため、校内に教育の情報化を促進する委員会等を組織し、計画的に研修を進めるなど校内の指導体制の確立を図る。 (2) 情報活用能力を構成する資質・能力を育成するため、各学校において日常的に1人1台端末を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、適切に活用した学習活動の充実に図る。 (3) I C T機器等の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な教育課程を編成する。
2 児童生徒の主体的な学習活動を支援するコンピュータ等の活用及びインターネット等の適切な利用についての指導を工夫する。	(1) 様々なメディアを活用した情報収集・発信のルールやマナーを身に付けさせるとともに、発信する情報や情報社会での行動についての責任を児童生徒が理解し、主体的に情報を選択・活用する能力の育成を図る。 (2) 各教科等においては、1人1台端末等のI C T機器を適切な場面で活用するとともに、学習意欲や学習効果の向上を図る。 (3) 情報モラルの指導においては、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」を道徳科や総合的な学習の時間を中心として教科等横断的に指導するとともに、家庭との連携を図る。また、流行のアプリなど、最新の情報を把握しながら、様々なトラブルが自分にも起こり得ることを自覚できるよう工夫する。

国際理解教育（小・中）

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 学校や地域の実情に応じて、特色ある指導計画を作成する。</p> <p>2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人としての自覚を高める。</p> <p>3 外国につながる人々との相互理解を深める交流の場と機会を拡充し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育て、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成する。</p>	<p>(1) カリキュラム・マネジメントの視点から、国際理解教育のねらいを踏まえ、学校や地域の実態等に応じて、各教科等との関連を図った全体計画、年間指導計画を作成する。</p> <p>(2) 特別の教科 道徳 や総合的な学習の時間で実施する場合は、学習指導要領に示す内容や目標を踏まえて指導計画を作成する。</p> <p>(3) JICA、国際交流協会及び海外の提携姉妹校等との連携を図るなど、県内外の関係機関や人材を有効に活用する。</p> <p>(4) 全校的な視野で定期的に評価を行い、指導の改善に生かす。</p> <p>(1) 我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重できる態度の育成に努める。</p> <p>(2) 世界と我が国とのかかわりに対する関心を高め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の中の日本人であることの自覚を高め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性を養うように努める。</p> <p>(3) 帰国・外国人児童生徒、外国につながる児童生徒等については、社会情勢を十分に考慮するとともに、多様性を認め、多文化共生社会を意識した指導の充実を図る。</p> <p>(1) 外国語指導助手や地域の外国につながる人々等との交流活動の設定に当たっては、会話演習等のみを目的とするのではなく、国際理解教育のねらいを踏まえて活動内容を工夫する。</p> <p>(2) 自分の考えをしっかりと、発信力を高めるための表現活動や場面を意図的に設けるとともに、オンラインや電子メール等を通して海外の学校等の情報を得たり、交流したりすることにより、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。</p>

へき地・小規模学校教育（小・中）

少人数のよさや地域の特性等を生かし、児童生徒一人一人が主体的な学習態度、豊かな表現力等の「確かな学力」や、他者との関わりを通じた「豊かな人間性」を身に付けることができるようにする。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 児童生徒の実態を踏まえ、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画を作成する。</p> <p>2 児童生徒一人一人の特性を生かした教育活動を展開し、授業の充実を図る。</p> <p>3 児童生徒の自己実現を図る評価を工夫する。</p>	<p>(1) 各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の構築や遠隔合同授業等による学びの充実のための取組に配慮した指導計画にする。</p> <p>(2) 地域素材の教材化や地域人材の活用、他学年や他校との交流学习などの体験的な学習を工夫し、家庭や地域社会と連携しつつ、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができる指導計画にする。</p> <p>(1) ICT等のデジタル機器を適切に活用することにより、他校との交流も含め、集団思考の場や児童生徒主体の話し合い活動等を取り入れ、思考力、判断力、表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。</p> <p>(2) 少人数の特性を生かした体験的な学習や問題解決的な学習により、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。</p> <p>(3) 複式学級の学習指導においては、間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場として捉え、個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れ、充実を図る。</p> <p>(1) 児童生徒一人一人の学習状況を的確に評価し、補充的な学習や発展的な学習、個別指導など個に応じたきめ細かな指導に生かすようにする。また、観点別学習状況の評価等により指導と評価の一体化を図る中で多様な活動を評価の対象とし、多面的・多角的な評価を行う。</p>

健康教育（小・中）

発達段階に応じて、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な資質・能力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献することができるようにする。

指導の重点	努力事項
<p>【保健】 1 保健教育の充実を図り、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育成する。</p> <p>2 健康相談・個別指導の充実を図り、個別の健康課題を自ら解決しようとする態度を育成する。</p> <p>【安全】 安全教育の充実を図り、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を育成する。</p> <p>【食育・学校給食】 「ふくしまっ子食育指針」に基づき、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育成する。</p>	<p>(1) 本県独自の「自分手帳」を活用することにより、自らの健康を適切に管理し改善する健康マネジメント能力を育むとともに課題解決的な学習プロセスと教科等横断的な視点を重視した学習活動を実施する。</p> <p>(2) 「性に関する指導」については、県版（令和5年度改訂）「性に関する指導の手引」を活用し、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導し、集団指導と個別指導の関連を図って進めるようにする。</p> <p>(3) 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師等との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても地域の実情に応じて開催に努める。</p> <p>(4) 「がん教育」については、がんについて正しく理解し、自他の健康と命の大切さ等について主体的に考えることができるよう、健康教育の一環として学校教育活動全体で行うとともに、外部講師を有効に活用した指導を工夫する。</p> <p>(1) 児童生徒の心身の変化について早期発見・早期対応ができるよう日常的な健康観察を重視し、個別の健康課題及び自校や地域の健康課題を把握する。</p> <p>(2) 学校全体で組織的に健康相談・保健指導を行い、養護教諭や学級担任等が相互に連携し、校内での共通理解を確実に行うとともに、児童生徒が健康課題を自ら解決するために、個に応じた指導・支援をきめ細かに行う。</p> <p>(3) 県の健康課題（肥満、こころ、視力、う歯、性）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して健康課題解決に努める。</p> <p>(1) 学校事故対応に関する指針に基づき、学校安全計画及び危険等発生時対処要領の検証・定期的な見直しや周知徹底を図るとともに、緊急時に適切に対処できるよう、実践的・実効的な安全教育を実施する。</p> <p>(2) 「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき、学校における事故の発生要因を分析し、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう、教科等横断的に具体的な安全対応策を計画に組み入れて指導する。</p> <p>(3) 学年の発達段階に応じて「改正道路交通法」や「福島県自転車条例」を理解し、法令等を遵守させるとともに、危険予測学習や体験的な学習を通して、自ら命を守る行動、正しい自転車運転の指導を充実する。（交通ルールの遵守、ヘルメット着用、損害賠償保険加入の徹底）</p> <p>(4) 小学校においては、登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検の結果を地域や関係機関と共有し改善を図るとともに学校安全体制の強化に努める。</p> <p>(5) 施設・設備及び用具等について、安全点検に関する手法の改善（判断基準の明確化・子供の視点を加える等）に努め、点検を確実に実施し、不備があれば迅速かつ適切に対応する。</p> <p>(1) 児童生徒の食に起因する健康課題を把握し、その解決を図るための取組について、県教委健康教育課HPにある「食に関する指導の全体計画①、②」を作成し、チーム学校として確実に推進する。</p> <p>(2) 校長のリーダーシップのもと、栄養教諭や食育推進コーディネーターを中心に指導体制を確立するとともに、家庭や地域を巻き込んだ推進体制を構築する。</p> <p>(3) 給食の時間については、地場産物の活用などの観点から、学校給食を生きた教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら、年間を通じて計画的、継続的に指導する。</p> <p>(4) 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、異物混入の防止や食中毒の絶無、食物アレルギー対策の徹底に努め、食の安全に対する意識を高める。</p>

防災教育（小・中）

東日本大震災に係る当時の状況等を学ぶとともに、防災学習や各種訓練等を通して、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時に全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じながら教育課程の全体構造を念頭に置いた指導計画の充実を図る。	(1) 各教科等との関連を図り、防災教育に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、学校の全体計画を作成・見直すなど、防災教育に取り組む組織や体制を整備する。 (2) 地域の地理的・歴史的観点を踏まえた実状や児童生徒の発達の段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害の内容を示して地域の実態に即した計画を作成する。 (3) 関係機関や各種団体等との連携を図った学校安全計画や危険等発生時対処要領の 定期的な見直し に努める。
2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え判断し行動する態度や能力を高めるための指導の充実を図る。	(1) 「放射線教育・防災教育指導資料」や「実践事例集」等を活用し、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間及び理科、社会科、保健体育科等の教科において、 東日本大震災の事例を踏まえ ながら、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。 (2) 幼稚園・小・中学校等や関係機関、各種団体等と連携した避難訓練を実施したり、地域の防災マップを作成したりする等、地域の災害リスクを踏まえた、 より実効的な防災教育の推進 に努める。 (3) 地域のハザードマップ等、具体的な資料を活用して学校安全を「見える化」し、登下校中や在宅時等、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、 多様な場面を想定した取組 を実践する。
3 安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付けることができるよう指導を工夫する。	(1) 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通して、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。 (2) 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

放射線教育（小・中）

未来を拓く社会の一員として、放射線等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。	(1) 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に位置付けることや 全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む 。 (2) 各学年において、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、 教科等横断的な視点から、様々な機会を捉えて時間を確保し、繰り返し実践する 。 (3) 放射線教育の必要性について、 家庭や地域及び関係機関との連携を図り、具体的で実効性のある指導を工夫する 。
2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法を工夫する。	(1) 文部科学省の「放射線副読本」や県教育委員会の「放射線教育・防災教育指導資料」、「実践事例集」等を効果的に活用し、 客観的な立場から指導する 。 (2) 放射線等の利用や影響について、 科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める 。中学校卒業時点で、 他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める 。 (3) 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた 様々な取組についての理解を深める学習の充実 に努める。
3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。	(1) 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できる ようにする。 (2) 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の放射性物質に対する防護や避難の仕方を身に付けさせる。

主権者教育（小・中）

単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる資質・能力を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
<p>1 学校として指導のねらいを明確にし、系統的・計画的な指導計画を立て、校内指導体制を整えて適切に指導する。</p>	<p>(1) 社会科だけではなく、家庭科、特別の教科道徳、特別活動や総合的な学習の時間なども活用し、児童生徒の実態や発達段階に応じた年間指導計画を作成する。特に、児童生徒にとって身近な社会である学校生活の充実と向上を目指す児童会活動、生徒会活動やボランティア活動の一層の充実を図る。</p> <p>(2) 年間指導計画の作成に際しては、文部科学省小・中学校向け主権者教育指導資料「『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」や義務教育課資料「主権者意識を育むために～指導の手引き【改訂版】～」等を活用し、実際の活用場面を想定しながら、学校の教育活動全体で資質・能力を育成することができるよう配慮する。</p> <p>(3) 各教科、特別の教科道徳、特別活動及び総合的な学習の時間などにおいて、話し合いや討論などを通じて児童生徒が自らの考えをまとめていくような学習の充実を図る。</p>
<p>2 民主主義の意義、政策形成や選挙の具体的な仕組みについての理解を重視するとともに、国家・社会の形成者として求められる力の育成を図る。</p>	<p>(1) 学校教育全体を通じて育むことが求められる論理的思考力、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、現実社会の諸課題を見いだし、協働的に追究し解決する力、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を身に付けることができるよう配慮する。</p>
<p>3 学校が政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、具体的かつ実践的な指導を行う。</p>	<p>(1) 学校の所在地や自分たちの住む市町村の政治、経済並びに地方自治など、地域の関係諸機関と連携した学習の充実を図る。</p> <p>(2) 現実の具体的な事象（政治的、社会的事象）を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりするなど、児童生徒の発達段階に応じた取組の充実を図る。</p> <p>(3) 児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などを通して、児童生徒が、学校生活の充実と向上に主体的に参画することを促す。</p>
<p>4 家庭や地域の関係団体などとの連携・協力を図る。</p>	<p>(1) 学校だよりや保護者会などの機会を捉えて、学校としての方針を保護者や地域住民などに説明・共有することを通じ、家庭や地域の関係団体などとの連携・協力を図る。</p>

特別支援教育

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する特別支援教育

県教育委員会では、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を特別支援教育の基本理念として掲げ、子どもたちが障がいの有無にかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことができるよう、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、地域の関係機関による連携した支援の下、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現を目指し取り組んでいる。

文部科学省の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年）においても、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある「多様な学びの場」の整備、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の整備が求められている。

一方、障がいのある者を取り巻く環境も大きく変化し、「障害者の権利に関する条約」（平成26年）の批准、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28年、令和3年一部改正）の施行、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」（「改正障害者差別解消法」）令和6年4月1日に施行など、各種法令等の整備が進んでいる。

特別支援教育の推進に当たっては、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領において、「個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う」など、学校全体で推進していくことになっている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し活用することに努めるとされている。

こうした状況を踏まえ、令和元年9月より「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」で議論が行われ、令和3年1月に報告が取りまとめられた。この報告においては、「特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方」「障害のある子供の学びの場の整備・連携強化」「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」「ICT活用等による特別支援教育の質の向上」「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」について報告された。

その後、文部科学省より「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年6月）において、障がいのある子どもの「教育的ニーズ」を整理するための観点や就学を始めとする必要な支援を行う際の基本的な考え方が示された。

令和4年12月に、文部科学省より「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査研究について」が公表され、「学習面又は行動面で著しく困難を示す」児童生徒の割合は、小・中学校で8.8%、高等学校では2.2%在籍しており、支援が必要な児童生徒が増加していることと、今後の対策の必要性が明らかとなった。

本県の現状は、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成19年度に比べ約3.9倍、通級による指導を受けている児童生徒数は約4.4倍、特別支援学校の在籍者数は1.3倍と増加している。また、重い障がいがあり、小・中学校や特別支援学校で医療的ケアを受けながら学ぶ児童生徒も一定数いるなど、障がいの重度・重複化、多様化が進んでいることから、本人・保護者との合意形成による適切な合理的配慮の提供を実施する必要がある。

「地域で共に学び、共に生きる教育」の実現のためには、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実と学校教育と関係機関等が連携・協力し、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目のない支援体制

を整備することが不可欠である。あわせて、変化する時代に対応できる力を身に付けることが重要であり、自ら主体的に学ぶ意欲と態度を養い、「生きる力」の育成を目指し、それぞれの学びの場において、児童生徒一人一人の障がいの状態やニーズに応じた指導を充実させていく必要がある。さらに、高等学校における通級による指導が制度化されていることから、高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒への指導・支援が求められている。

今後、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のさらなる推進を進めるために特別支援学校の地域支援センターや特別支援教育アドバイザー、入院児童生徒支援員（地域支援センター・病弱）、双葉地区支援員（ふたば支援学校）の活用を図るなど、学校間の連携による地域の教育資源を活用した取組を進めていく。

これらのことから、本年度の指導の重点を以下のように設定した。

連続性のある多様な学びの場を重視した対応

- 学習指導要領の「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」について、子どもたちの学びの連続性を確保する視点で教育課程の編成等に取り組んでいく。
- 特に知的障がいのある子どものための各教科等の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理されたことを踏まえ、各学部や各段階、幼稚園や小・中学校等との学びのつながりに留意する。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

- 子ども一人一人の教育的ニーズを三つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえて整理し、自立と社会参加を見据え、その時点で最も必要な教育を提供することに努める。
- 子どもの障がいの状態や特性等を十分に考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため障がいの特性等に応じた指導上の配慮を充実するとともに、コンピュータ等の情報機（ICT機器）の活用等を図る。
- 発達障がいを含む多様な障がいに応じた指導を行うため、自立活動の充実に努める。

自立と社会参加に向けた教育の充実

- 卒業までに育成を目指す資質・能力を育む観点からカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行う。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるように、幼稚園（幼稚部）・小学校（小学部）・中学校（中学部）段階から取り組み、家庭や地域、関係機関等との連携を図りながら特別活動を要としたキャリア教育の充実に努める。
- 生涯学習への意欲を高めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるように配慮する。
- 日常生活に必要な国語の特徴や使い方〔国語〕、算数・数学を生活や学習への活用〔算数・数学〕、社会参加ときまり、公共施設と身近な生活に関する制度〔社会〕、働くことの意義、家庭生活における消費生活と環境〔職業・家庭〕など、知的障がいのある子どものための各教科の目標及び内容について、育成を目指す資質・能力の視点から、充実を図る。

《教育的ニーズとは》

- 子供一人一人の障害の状況や特性及び心身の発達の段階等（以下「障害の状態等」という。）を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるものである。

教育的ニーズを整理するために

対象となる子供の教育的ニーズを整理する際、最も大切にしなければならないことは、子供の自立と社会参加を見据え、その時点でその子供に最も必要な教育を提供することである。そうした教育的ニーズを整理するには、**三つの観点（①障害の状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）**を踏まえることが大切である。

〈中略〉

また、各種の視点の具体的な内容については、障害種ごとに把握すべき事項等もあるため、それらについては、「第3編 障害の状態等に応じた教育的対応」のI～X（各障害別）の1の「(2)教育的ニーズを整理するための観点」を参照すること。

※文部科学省

『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』（令和3年6月）より

特別支援教育（小・中）

障がいについての基本的な理解のもとに、教育的ニーズに応じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる校内体制整備の充実を図る。また、本人・保護者との合意形成のもと合理的配慮を提供し、児童生徒一人一人に対して充実した指導・支援を行う。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
《学校全体》	
<p>1 校内の支援体制を整備し、全教職員で指導・支援を行う。</p>	<p>(1) 安心な学校づくりと分かる授業づくり等の予防的な支援や特別な支援が必要な児童生徒の早期発見に努める。</p> <p>(2) 校長が特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置し、児童生徒の実態を学習面や生活面など多面的に把握し、全教職員の共通理解を図り、適切な指導・支援に当たる。</p> <p>(3) 校内研修の実施や外部の研修会へ積極的に参加し、全教職員の特別支援教育に関する基本的な知識・技能の向上を図る。</p> <p>(4) 特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会やケース会議を開催し、支援の必要な児童生徒の実態把握、支援内容・方法等の検討、（実践、）評価、改善を行う。 必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援学校の地域支援センターや特別支援教育アドバイザーの活用を図る。</p> <p>(5) 障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流及び共同学習（特別支援学級と通常学級、特別支援学校と小・中学校、居住地校交流）を学校全体で計画的かつ継続的に取り組み、全教職員が交流及び共同学習の目的や内容等を共有する。</p> <p>(6) 共生社会の形成に向けて、学校だよりや保護者会等を活用し、家庭や地域に対し、継続して障がいや特別支援教育の理解啓発を図る。</p>
<p>2 児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。</p>	<p>(1) 児童生徒の教育的ニーズを3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえて整理し、自立と社会参加を見据え、その時点で最も必要な教育を提供する。</p> <p>(2) 家庭との共通理解を図るとともに、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関と連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行う。</p> <p>(3) 一貫した指導・支援を切れ目なく行うために、本人・保護者との合意形成により合理的配慮を提供するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、引継ぎ・活用を図る。</p> <p>(4) 交流及び共同学習においては、児童生徒の教育的ニーズを十分に把握し、豊かな人間性を育むとともに、教科等の目標が達成できるように努める。</p> <p>(5) 学びの場の連続性を重視した対応として、知的障がいのある子どものための各教科等の目標や内容を、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理し、就学前機関や学校間とのつながりに留意する。</p> <p>(6) 長期入院児童生徒や病気療養児の学習の機会を保障するとともに、在籍校は保護者や医療機関等の関係機関と連携を図る。</p>
《通常の学級》	
<p>1 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学校、家庭、地域及び医療等関係機関との連携を図る。</p>	<p>(1) 特別支援教育コーディネーターや管理職等の校内資源を十分に活用しながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握する。また、支援や配慮の必要な児童生徒については、個別の教育支援計画の作成・活用に努める。</p> <p>(2) 入学時や進級・進学時には関係機関と連携し、ケース会議等において個別の教育支援計画を活用しながら適切な引継ぎを行う。</p>

<p>2 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を工夫する。</p>	<p>(1) 前述の小・中学校の教育内容を十分に踏まえるとともに、個別の教育支援計画に明記した合理的配慮を提供しながら、支援を必要とする児童生徒一人一人へ具体的で分かりやすい指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 個別の教育支援計画や各教科等の年間指導計画を基に、個別の指導計画を作成・活用し、日々の指導・支援に当たる。</p> <p>(3) 落ち着いた教室環境の整備や児童生徒がお互いの存在を認め合える学級経営について、学校全体で検討し実践する。</p>
---	--

《特別支援学級・通級による指導》

<p>1 児童生徒一人一人の障がいの状態に応じて、適切な教育課程を編成する。</p>	<p>(1) 学校教育法施行規則第 138 条及び第 140 条の規定に基づき、特に必要がある場合は、児童生徒の障がいの程度や学級の実態等を考慮の上、自立活動を取り入れた特別の教育課程を適切に編成し、児童生徒一人一人の力を最大限に伸ばできるように努める。</p>
<p>2 児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズを的確に把握し、目標を立て、課題を明確にして年間指導計画を作成・活用する。</p>	<p>(1) 年間指導計画は、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じ、「小・中学校学習指導要領」の趣旨を踏まえながら、「特別支援学校学習指導要領」及び「同解説」等を参考に適切に作成する。</p> <p>(2) 年間指導計画の作成に当たっては、児童生徒一人一人の障がいの状態、各教科等の既習事項や習得状況等について十分に実態把握をし、各教科等の教育の内容を選択し、授業時数の配当及び指導内容の組織をして作成する。</p> <p>(3) 個別の指導計画のもと、自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通して、児童生徒が障がいによる学習上又は生活上の困難さを主体的に改善・克服することができるように自立活動の充実に努める。</p>
<p>3 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、社会的・職業的自立に向けた教育活動を展開し、授業の充実に努める。</p>	<p>(1) 特別支援教育コーディネーターや管理職、学年主任、交流学級担当教員等の複数の教職員により、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成・活用する。</p> <p>(2) 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立を見据え、長期・短期の指導のねらいや方針を明確にして、必要な資質が養われるようにキャリア教育の充実に努める。</p> <p>(3) ① 特別支援学級では、通常の学級との積極的な交流及び共同学習を推進し、集団活動の場を計画的、継続的に確保する。実施に当たっては、交流及び共同学習におけるねらいを明確にして、個別の教育支援計画に明記された合理的配慮を提供するとともに学びの充実に努める。</p> <p>② 通級による指導を受けている児童生徒の担任は、通級指導担当の教員や校内の教職員等と連携し、個別の教育支援計画、個別の指導計画等を作成し、引継ぎ・活用して、積極的に情報を共有する。通級による指導での学習内容と関連を図ることにより、在籍学級における指導の効果を一層高めるようにする。</p> <p>(4) 特別支援学校の地域支援センターや特別支援教育アドバイザーを積極的に活用し、特別支援学級や通級による指導における個に応じた指導・支援の充実に努める。</p>
<p>4 指導と評価の一体化を図る。</p>	<p>(1) 児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導内容や児童生徒の特性に応じて、単元や題材等の内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。</p> <p>(2) 各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるように努める。</p>